

令和6年度 事業報告書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

学校法人 滋賀学園

学校法人滋賀学園 令和6年度 事業報告書
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

1 法人の概要

1 建学の精神

誠実、忍耐、努力の精神に基づき、未来の地域社会を切り拓く創意と意欲をもった人材の育成

2 学校法人の沿革

昭和8年1月	創設者森はなが和服裁縫研究所開設(八日市市浜野町)
昭和30年11月	滋賀県八日市市市辺町1932番地に、八日市和洋女子専門学院を開校
昭和42年4月	校名を八日市女子学園と改め、滋賀県八日市市野々宮町2番30号に校舎を移転
昭和44年10月	準学校法人 八日市女子学園を設立 初代理事長に森はなが就任
昭和46年2月	文部省指定技能連携校として認可
昭和51年4月	専修学校として認可、校名を八日市高等女子専門学校(高等課程)及び八日市女子専門学校(専門課程)と改称
昭和58年11月	学校法人 八日市女子学園を設立
昭和59年4月	滋賀県八日市市建部北町520番地の1に、八日市女子高等学校(全日制 被服科)を開校
昭和62年3月	文部省指定技能連携校を廃止
昭和62年4月	八日市高等女子専門学校(高等課程)を廃校
昭和62年4月	八日市女子高等学校に、全日制課程、教養科を設置
平成元年12月	滋賀文化短期大学 生活文化学科 設置認可
平成2年3月	八日市女子専門学校(専門課程)を廃校
平成2年4月	八日市女子高等学校に、全日制課程 普通科を設置
平成2年4月	滋賀県八日市市布施町29番地に、滋賀文化短期大学 生活文化学科を開学
平成5年12月	滋賀文化短期大学 人間福祉学科 介護福祉専攻・人間福祉専攻、設置認可
平成6年3月	滋賀文化短期大学 人間福祉学科 介護福祉専攻、介護福祉士養成施設として指定(厚生省)
平成6年4月	滋賀文化短期大学に、人間福祉学科介護福祉専攻・人間福祉専攻を開設
平成6年4月	八日市女子高等学校 教養科を情報教養科に変更
平成8年4月	第2代理事長に森美和子が就任
平成8年4月	八日市女子高等学校 普通科に福祉コースを開設
平成8年4月	滋賀文化短期大学 人間福祉学科 人間福祉専攻 収容定員増
平成9年4月	学校法人名称を八日市女子学園から滋賀学園に変更
平成9年4月	滋賀文化短期大学 男女共学制移行
平成9年4月	滋賀文化短期大学 人間福祉学科 介護福祉専攻 収容定員増
平成9年12月	滋賀文化短期大学 人間福祉学科 児童福祉専攻 設置認可
平成10年3月	滋賀文化短期大学 人間福祉学科 児童福祉専攻、保母養成施設として指定(厚生省)

平成10年 4月	滋賀文化短期大学 人間福祉学科 児童福祉専攻を開設
平成11年 4月	八日市女子高等学校を滋賀学園高等学校に改称し、男女共学制移行
平成13年 8月	滋賀学園高等学校 被服科・情報教養科を廃止
平成14年11月	滋賀学園中学校 設置認可
平成15年 4月	滋賀県八日市市建部北町520番地の1に、滋賀学園中学校を開校
平成19年 4月	滋賀文化短期大学 生活文化学科 収容定員減、人間福祉学科 人間福祉専攻 収容定員減、人間福祉学科 児童福祉専攻 収容定員増
平成20年10月	びわこ学院大学教育福祉学部 設置認可
平成21年 4月	滋賀県東近江市布施町29番地に、びわこ学院大学 教育福祉学部を開学
平成21年 4月	滋賀文化短期大学をびわこ学院大学短期大学部に改称し、ライフデザイン学科を設置
平成23年 5月	びわこ学院大学短期大学部 生活文化学科・人間福祉学科を廃止
平成25年 3月	びわこ学院大学附属幼稚園 設置認可
平成25年 3月	びわこ学院大学附属保育園 設置認可
平成25年 3月	びわこ学院大学附属こども園あっふる 認定こども園として認定
平成25年 4月	滋賀県東近江市布引台一丁目138番1に、びわこ学院大学附属幼稚園を開園
平成25年 4月	滋賀県東近江市布引台一丁目138番1に、びわこ学院大学附属保育園を開園
平成25年 4月	滋賀県東近江市布引台一丁目138番1に、びわこ学院大学附属こども園あっふるを開園
平成26年 4月	びわこ学院大学教育福祉学部に、スポーツ教育学科を開設
令和5年3月	滋賀学園高等学校 看護科・看護専攻科 設置認可
令和6年1月	滋賀学園高等学校 看護科・看護専攻科 看護師学校として指定 (文部科学大臣)
令和6年3月	滋賀学園中学校 閉校
令和6年4月	滋賀学園高等学校 看護科・看護専攻科 開設

3 設置する学校・学部・学科・保育所等

(令和6年5月1日現在)

設置する学校等	学 部	学 科	開設年月	摘 要
びわこ学院大学	教育福祉学部	子ども学科	平成21年4月	
		スポーツ教育学科	平成26年4月	
びわこ学院大学 短期大学部		ライフデザイン学科	平成21年4月	
滋賀学園高等学校		普通科	昭和59年4月	
		看護科・看護専攻科	令和6年4月	
びわこ学院大学 附属こども園 あっふる			平成25年4月	

4 学部・学科等の定員、学生・生徒・園児数の状況

(令和6年5月1日現在)

(単位：人)

学 校 名	学部・学科等	入 学 定員数	収 容 定員数	現員数	摘 要
びわこ学院大学	教育福祉学部				
	子ども学科	80 3年次編入学定員 10	340	277	
	スポーツ教育学科	40 3年次編入学定員 5	170	109	
	計	120 3年次編入学定員 15	510	386	
びわこ学院大学 短期大学部	ライフデザイン学科	80	160	108	
滋賀学園高等学校	普通科	200	820	496	
	看護科・看護専攻科	40	40	32	
	計	240	860	528	
びわこ学院大学 附属こども園 あっぷる			80	69	

5 役員の概要

(令和7年3月31日現在)

定員数 理事6～8名、監事2名

区 分	氏 名	選任 条項	常勤・非 常勤の別	就任年月日(重任年月日)	任 期
理事長	森 美和子	5 - 2	常 勤	H8. 4. 1 (R3. 10. 28)	R7. 10. 27
理 事	沖田 行司	6-1-1	常 勤	R2. 4. 1	学長在任中
理 事	近藤 芳治	6-1-2	常 勤	R2. 4. 1	校長在任中
理 事	森 美和子	6-1-3	常 勤	H8. 3. 30 (R3. 10. 28)	R7. 10. 27
常務理事	森 亘	6-1-3	常 勤	S44. 10. 28 (R3. 10. 28)	R7. 10. 27
理 事	竹内 寛	6-1-3	非 常 勤	R5. 1. 7	R7. 10. 27
理 事	豊田 三郎	6-1-4	非 常 勤	R2. 4. 1 (R3. 10. 28)	R7. 10. 27
理 事	竹脇 義成	6-1-4	非 常 勤	H27. 4. 1 (R3. 10. 28)	R7. 10. 27
監 事	森谷 伊三男	7 - 1	非 常 勤	H15. 1. 1 (R3. 10. 28)	R7. 10. 27
監 事	清水 忠和	7 - 1	非 常 勤	R3. 10. 28	R7. 10. 27

6 評議員の概要

(令和7年3月31日現在)

定員数 13～17名

氏 名	選任 条項	常勤・非 常勤の別	就任年月日(重任年月日)	任 期
沖田 行司	24-1-1	常 勤	R2. 4. 1	学長在任中
近藤 芳治	24-1-2	常 勤	R2. 4. 1	校長在任中
森 亘	24-1-3	常 勤	S44. 10. 28 (H9. 10. 28)	職員在任中
新屋 久幸	24-1-3	常 勤	H25. 4. 1	職員在任中
森 耀一	24-1-3	常 勤	H12. 4. 1	職員在任中
森 美幸	24-1-3	常 勤	H13. 10. 28 (H17. 10. 28)	職員在任中
山 和美	24-1-4	常 勤	H25. 10. 28 (R3. 10. 28)	R7. 10. 27
塚本 美幸	24-1-4	非 常 勤	H20. 11. 9 (R3. 10. 28)	R7. 10. 27
豊田 三郎	24-1-5	非 常 勤	R2. 4. 1 (R3. 10. 28)	R7. 10. 27
竹脇 義成	24-1-5	非 常 勤	H27. 4. 1 (R3. 10. 28)	R7. 10. 27
森 美和子	24-1-6	常 勤	S44. 10. 28 (R3. 10. 28)	R7. 10. 27
竹内 寛	24-1-6	非 常 勤	R5. 1. 7	R7. 10. 27
中澤 明	24-1-6	非 常 勤	H5. 7. 1 (R3. 10. 28)	R7. 10. 27
高橋 清之	24-1-6	常 勤	R3. 10. 28	R7. 10. 27
西嶋 博純	24-1-6	非 常 勤	R3. 10. 28	R7. 10. 27
小嶋 太郎	24-1-6	非 常 勤	H17. 10. 28 (R3. 10. 28)	R7. 10. 27

7 教職員の概要

(令和6年5月1日現在)

(単位：人)

区 分		法人 本部	びわこ 学院大学	びわこ 学院大学 短期大学部	滋賀学園 高等学校	びわこ 学院大学 附属こども 園あつぷる	計
教員	本務	—	26	10	47	20	103
	兼務	—	36	12	6	0	54
職員	本務	4	14	6	2	0	26
	兼務	1	8	5	5	0	19

8 施設の概要

(令和6年5月1日現在)

学 校	所 在 地	種別	面 積
びわこ学院大学 びわこ学院大学短期大学部	滋賀県東近江市布施町 滋賀県東近江市布引台1丁目 滋賀県東近江市蛇溝町	土地(自己所有)	20,103.59m ²
		土地(借用)	11,464.38m ²
		建物(自己所有)	8,322.30m ²
滋賀学園高等学校	滋賀県東近江市建部北町	土地(自己所有)	15,907.39m ²
		土地(借用)	20,322.04m ²
		建物(自己所有)	11,801.92m ²
	滋賀県東近江市川合寺町	土地(借用)	16,633.00m ²
		建物(自己所有)	648.00m ²
びわこ学院大学 附属こども園あつぷる	滋賀県東近江市布引台1丁目 滋賀県東近江市布施町 滋賀県東近江市今堀町	土地(自己所有)	4,974.20m ²
		建物(自己所有)	893.37m ²
計		土地(自己所有)	40,985.18m ²
		土地(借用)	48,419.42m ²
		建物(自己所有)	21,665.59m ²

2 学園の法人会議及び監査について

◇法人の会議等

〈理事会・評議員会〉

年 月	会議区分	議 題 等
令和6年5月27日	評議員会	1. 学校法人滋賀学園 役員ならびに評議員の変更(案)に関する件 2. 学校法人滋賀学園 令和5年度事業報告(案)に関する件 3. 学校法人滋賀学園 令和5年度決算(案)に関する件 4. 学校法人滋賀学園 令和5年度監査(案)に関する件 5. 学校法人滋賀学園 令和6年度第1次補正予算(案)に関する件 6. 学校法人滋賀学園 令和6年度賞与(案)に関する件 7. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 国際センターの設置(案)に関する件 8. 学校法人滋賀学園 諸規程(案)に関する件 9. 学校法人滋賀学園 令和6年度教職員人事(案)に関する件
	理事会	1. 学校法人滋賀学園 役員ならびに評議員の変更(案)に関する件 2. 学校法人滋賀学園 令和5年度事業報告(案)に関する件 3. 学校法人滋賀学園 令和5年度決算(案)に関する件 4. 学校法人滋賀学園 令和5年度監査(案)に関する件 5. 学校法人滋賀学園 令和6年度第1次補正予算(案)に関する件 6. 学校法人滋賀学園 令和6年度賞与(案)に関する件 7. びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部 国際センターの設置(案)に関する件 8. 学校法人滋賀学園 諸規程(案)に関する件 9. 学校法人滋賀学園 令和6年度教職員人事(案)に関する件
	評議員会	1. 学校法人滋賀学園 令和5年度決算について
令和6年9月20日	評議員会	1. 学校法人滋賀学園 寄附行為の変更(案)に関する件 2. 学校法人滋賀学園 諸規程(案)に関する件 3. 学校法人滋賀学園 令和6年度教職員人事(案)に関する件

		4. びわこ学院大学 学則の一部変更(案)に関する件 5. びわこ学院大学短期大学部 学則の一部変更(案)に関する件
	理事会	1. 学校法人滋賀学園 寄附行為の変更(案)に関する件 2. 学校法人滋賀学園 諸規程(案)に関する件 3. 学校法人滋賀学園 令和6年度教職員人事(案)に関する件 4. びわこ学院大学 学則の一部変更(案)に関する件 5. びわこ学院大学短期大学部 学則の一部変更(案)に関する件
令和6年12月7日	評議員会	1. 学校法人滋賀学園 令和6年度第2次補正予算(案)に関する件 2. 学校法人滋賀学園 令和6年度教職員人事(案)に関する件 3. 学校法人滋賀学園 内部統制システム基本方針(案)に関する件 4. 学校法人滋賀学園 諸規程(案)に関する件
	理事会	1. 学校法人滋賀学園 令和6年度第2次補正予算(案)に関する件 2. 学校法人滋賀学園 令和6年度教職員人事(案)に関する件 3. 学校法人滋賀学園 内部統制システム基本方針(案)に関する件 4. 学校法人滋賀学園 諸規程(案)に関する件
令和7年3月24日	評議員会	1. びわこ学院大学 教育課程変更に伴う学則の一部変更(案)に関する件 2. びわこ学院大学 3ポリシーの改定(案)に関する件 3. びわこ学院大学 ガバナンス・コード(案)に関する件 4. びわこ学院大学短期大学部 ガバナンス・コード(案)に関する件 5. びわこ学院大学 定員変更(案)に関する件 6. びわこ学院大学短期大学部 定員変更(案)に関する件 7. 学校法人滋賀学園 令和6年度第3次補正予算(案)に関する件 8. 学校法人滋賀学園 令和7年度事業計画(案)に関する件 9. 学校法人滋賀学園 令和7年度予算(案)に関する件 10. 学校法人滋賀学園 重要人事(案)に関する件

		11. 学校法人滋賀学園 理事及び評議員の辞任(案)に関する件 12. 学校法人滋賀学園 教職員人事(案)に関する件 13. 学校法人滋賀学園 諸規程(案)に関する件 14. 令和7年度理事会招集(案)に関する件 15. 令和7年度評議員会招集(案)に関する件
	理事会	1. びわこ学院大学 教育課程変更に伴う学則の一部変更(案)に関する件 2. びわこ学院大学 3 ポリシーの改定(案)に関する件 3. びわこ学院大学 ガバナンス・コード(案)に関する件 4. びわこ学院大学短期大学部 ガバナンス・コード(案)に関する件 5. びわこ学院大学 定員変更(案)に関する件 6. びわこ学院大学短期大学部 定員変更(案)に関する件 7. 学校法人滋賀学園 令和6年度第3次補正予算(案)に関する件 8. 学校法人滋賀学園 令和7年度事業計画(案)に関する件 9. 学校法人滋賀学園 令和7年度予算(案)に関する件 10. 学校法人滋賀学園 重要人事(案)に関する件 11. 学校法人滋賀学園 理事及び評議員の辞任(案)に関する件 12. 学校法人滋賀学園 教職員人事(案)に関する件 13. 学校法人滋賀学園 諸規程(案)に関する件 14. 令和7年度理事会招集(案)に関する件 15. 令和7年度評議員会招集(案)に関する件

◇法人の監査等

年	月	内 容
令和6年	4月	期首監査(公認会計士)
令和6年	5月	令和5年度決算監査(公認会計士)
令和6年	5月	学園監事による公認会計士からの監査状況報告聴取
令和6年	5月	学園監事による令和5年度監査
令和6年	11月	滋賀県子ども若者部子ども若者政策・私学振興課による現地調査
令和6年	11月	中間監査(公認会計士)
令和7年	1月	期中監査(公認会計士)
令和7年	3月	期中監査(公認会計士)

3 事業の概要

1 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部

(1) 主な教育・研究の概要

びわこ学院大学

びわこ学院大学（以下「本学」という。）は、滋賀文化短期大学の人間福祉学科児童福祉専攻を母体にして、平成21年4月に四年制の高等教育機関として発展的に創設された。本学は、学校法人滋賀学園の創始者森はなが80余年にわたり実践してきた地域への貢献を建学の精神としており、地域社会に主体的に係わり、持続的発展に貢献しようとする意欲ある人材の育成を目指している。本学の学問領域「教育福祉学部」においては、福祉の心をもつ教育・指導者の養成を教育理念として、人間学をベースに学理と実践を統合するための柔軟な教育課程を編成している。開学時には、「教育福祉学部子ども学科」の1学部1学科のみであったが、平成26年度には、スポーツ教育に係わる広範な知識・技術を教育研究し、保健体育教育、特別支援教育及び地域スポーツ教育に関して高度な専門性を有する人材育成を目的として、「教育福祉学部スポーツ教育学科（入学定員40名）」を開設し、教育・研究活動を推進してきた。

<びわこ学院大学の基本理念と教育目的>

本学の母体である学校法人滋賀学園の創始者森はなの80余年の長きにわたり提唱してきた「地域に貢献できる人材育成」を建学の精神として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、国際的な視野及び幅広く高度な学識を身につけた有為な人材を育成し、もって地域社会の発展と学術・文化の向上に寄与することを目的とする。

<びわこ学院大学 教育福祉学部 子ども学科>

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

知識・技能	①子どもの心身の成長・発達に対し、一人ひとりの学習や生活を支援しうる教育及び福祉について専門的知識・技能を修得している。
思考・判断・表現	②教育及び福祉をめぐる様々な問題状況を積極的に予見・発見し、的確な処置のできる視座を有している。 ③教育者・保育者等の専門的職業人としての情熱と倫理観を持ち、豊かな表現力を身につけている。
関心・意欲・態度	④自己の学習課題を明確にし、課題解決のための継続的な研鑽ができる。 ⑤人間関係を豊かに育てることができる“人格的な資質”を持ち、異文化理解を踏まえた国際的な視野に立って、地域社会の一員として適切な行動ができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

建学の精神、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)を達成するために、「教養科目」「専門科目」で教育課程を編成する。授業科目は、講義、演習、実習・実技等を適切に組み合わせて開講する。

1. 教養科目は、複眼的・領域横断的な視野を獲得するために、「①大学入門」「②外国語」「③人文・社会・自然」「④プロジェクト科目」「⑤体育・実践科目」「⑥留学生」

に区分して授業を開講する。

- ①大学入門…大学における学びの基本の習得、社会で活躍する際に基盤となる社会性及び自立性の養成をする。
- ②外国語…(外国語)「話す・聞く・書く・読む」の4技能の習得をする。
- ③人文・社会・自然…バランスのとれた豊かな教養の習得をする。
- ④プロジェクト科目…自ら課題を発見し、解決するための力を習得する。
- ⑤体育・実践科目…健康の基礎づくりへの理解の促進を図る。
- ⑥留学生…基本的な日本語会話の習得、日本事情の理解(留学生限定科目)を図る。

2. 専門科目は、「⑦学部共通科目」を設け、教育福祉学部としての必修科目を開講する。また、「⑧学科基幹科目」を設け、子ども学を体系的に理解するための必要な授業科目を配置し、全て必修科目とする。選択するコースに応じて「⑨初等教育科目」「⑩学校保健科目」「⑪幼児教育科目」「⑫総合マネジメント科目」の授業を開講する。

- ⑦学部共通科目…「教育」と「福祉」の双方の視点、立場を身につけるため、基盤となる多様な価値観を学ぶ。
- ⑧学科基幹科目…子ども理解を深め、課題を探究する基本的態度、表現力、主体性を育み、さらには多様性を受容する姿勢を身につけるため、1年次に「子ども学基礎演習Ⅰ」、2年次に「子ども学基礎演習Ⅱ」を開講する。また、子どもを取り巻く諸課題のうち自ら選択した課題を対象に、専門知識や思考方法の習得及び創造的思考力を習得するため、3年次に「総合演習」、4年次には「卒業研究」を開講する。
- ⑨初等教育科目 ⑩学校保健科目 ⑪幼児教育科目…乳児期、幼児期、児童期へと連続した教育、保育、健康、福祉に関する実践的指導力を身に付けるため、教育者・保育者を目指す学びを積み上げ、確実な指導力を持つ専門職の養成を目指す。
- ⑫総合マネジメント科目…教育や福祉を地域社会や産業の課題とも関連付けて総合的にマネジメントするため、必要な実践的知識・技能や、課題発見・解決力を幅広く習得できる専門職の養成を目指す。

上記教育課程を通じて、教育者・保育者等の専門的職業人や地域社会の発展に貢献できる人物がもつべき知識・技能、思考力・判断力・表現力、豊かな人間性を育む。

各科目の学習成果は到達目標・評価基準に照らし合わせて評価する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入の編成方針）

知識・技能	・高等学校等における幅広い学習において取り扱われる知識・技能を全般的に身につけている人 ・教育及び福祉を学ぶための基礎的知識・技能を身につけている人
思考・判断・表現	・問題を解決するために多角的な視点から思考し、判断できる人 ・自分の考えを他者にわかりやすく伝えることができる人 ・科学的な根拠に基づいた、論理的な思考力を有する人
関心・意欲・態度	・現在の子どもについて、いろいろと専門的に研究したいと思う人 ・子どもへの深い愛情を持ち、教育及び福祉への強い情熱を有するとともに、人間にかかわる幅広い分野に関心を持った人 ・人格や発達の多様性を理解し、一人ひとりの固有の成長の可能性を信じることのできる人 ・子どもを取り巻く諸問題を真剣に受け止め、教育及び福祉の現場で自ら問題解決に取り組もうとする人 ・社会に積極的にかかわり、地域創生及び地域経済に貢献する意欲のある人

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

知識・技能	①人間の発達や地域の発展に対し、スポーツが貢献しうるための専門的知識や技能を修得している。
思考・判断・表現	②スポーツをめぐる様々な問題状況を積極的に発見し、異文化理解を踏まえた国際的な視野を持ち、的確な判断ができる。 ③スポーツ教育への情熱と倫理観を持ち、豊かな表現力を身につけている。
関心・意欲・態度	④人間と地域に対し高い関心をもち、課題解決のための継続的な研鑽ができる。 ⑤人間と地域に対し直接的な関わりを基本とし、現場での適切な行動ができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

建学の精神、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を達成するために、「教養科目」「専門科目」で教育課程を編成する。授業科目は、講義、演習、実習・実技等を適切に組み合わせて開講する。

1. 教養科目は、複眼的・領域横断的な視野を獲得するために、「①大学入門」「②外国語」「③人文・社会・自然」「④プロジェクト科目」「⑤体育・実践科目」「⑥留学生」に区分して授業を開講する。

①大学入門…大学における学びの基本の習得、社会で活躍する際に基盤となる社会性及び自立性の養成をする。

②外国語…「読む・書く・話す・聞く」の4技能の習得をする。

③人文・社会・自然…バランスのとれた豊かな教養の習得をする。

④プロジェクト科目…自ら課題を発見し、解決するための力を習得する。

⑤体育・実践科目…健康の基礎づくりへの理解促進、スポーツ科学への導入及び実践を行う。

⑥留学生…基本的な日本語会話の習得、日本事情の理解（留学生限定科目）を図る。

2. 専門科目は「⑦学部共通科目」を設け、教育福祉学部としての必修科目を開講する。

また、「⑧学科基幹科目」を設け、スポーツ教育を体系的に理解するための必要な科目を配置し、全て必修科目とする。選択するコースに応じて「⑧スポーツ教育基礎科目」「⑨スポーツ教育応用科目」の授業を開講する。

⑦学部共通科目…「教育」と「福祉」の双方の視点、立場を身につけるための基盤となる多様な価値観を学ぶ。

⑧学科基幹科目…地域スポーツに対する理解を深め、課題を探究する基本的態度、表現力、主体性を育み、多様性を受容する姿勢を身につけるため、1年次に「スポーツ教育学基礎演習Ⅰ」、2年次に「スポーツ教育学基礎演習Ⅱ」を開講する。また、健康及びスポーツを取り巻く諸課題のうち自らの選択した課題を対象に、専門知識や思考方法の習得及び創造的思考力を習得するため、3年次に「総合演習」、4年次には「卒業研究」を開講する。

⑨スポーツ教育基礎科目…健康とスポーツに関連する基礎的知識・技能や思考方法を習得する。

⑩スポーツ教育応用科目

A) 保健体育科目…保健体育教育の現場における実践的な課題解決に必要な応用的知識・

技能や創造的思考力を幅広く習得する。

B) 特別支援教育科目…特別支援教育の現場における実践的な課題解決に必要な応用的知識・技能や創造的思考力を幅広く習得する。

C) スポーツマネジメント科目…健康とスポーツの発展に関する実践的な課題解決に必要な応用的知識・技能や創造的思考力を幅広く習得する。

上記教育課程を通じて、健康増進や地域スポーツの発展に貢献できる人物がもつべき知識・技能、思考力・判断力・表現力、豊かな人間性を育む。

各科目の学習成果は到達目標・評価基準に照らし合わせて評価する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

知識・技能	・高等学校等における幅広い学習において取り扱われる知識・技能を全般的に身につけている人 ・スポーツと教育を学ぶための基礎的知識・技能を身につけている人
思考・判断・表現	・問題を解決するために多角的な視点から思考し、判断できる人 ・自分の考えを他者にわかりやすく伝えることができる人 ・科学的な根拠に基づいた、論理的な思考力を有する人
関心・意欲・態度	・スポーツについて、多角的・専門的に研究したいと思う人 ・スポーツを通じて、人間教育や地域形成を行うことに強い情熱を有する人 ・地域社会の多様性を理解し、地域の固有性に根ざした取り組みを広くアピールしたい人 ・スポーツを取り巻く諸問題を真剣に受け止め、教育や福祉の現場で自ら問題解決に取り組もうとする人 ・社会に積極的にかかわり、地域創生及び地域経済に貢献する意欲のある人

びわこ学院大学短期大学部

びわこ学院大学短期大学部（以下「本学」という。）は、平成2年に生活文化学科のみを有する滋賀文化短期大学として開学した。その後、平成 21年4月、びわこ学院大学の開学に伴い、滋賀文化短期大学を「びわこ学院大学短期大学部」に改組・名称変更し、ライフデザイン学科を開設した。時代の変遷とともにコース編成を見直し、現在は、「児童学コース」「健康福祉コース」「キャリアデザインコース」の3コースを設置している。

ライフデザイン学科は、少子高齢社会における家庭、職場、地域社会など広範囲な生活領域で、創造的に対応し得る素養の育成に目標を置き、新しい生活スタイルの創造や優れた職業人となるための教養、技能を研鑽し、併せて少子高齢社会の生活問題の解決を支援できる能力を養成するとともに、具体的方策の企画立案手法や、援助技術を習得させることを目指している。また、地域に根差し、地域に開かれた大学の責務として、地域に貢献できる人材の育成とともに、積極的に教育・研究活動を通じて地域企業や行政との連携を深め、地域の問題解決に貢献することも、大きな目標としている。

<びわこ学院大学短期大学部の基本理念と教育目的>

本学の母体である学校法人滋賀学園の創始者森はなの80余年の長きにわたり提唱してきた「地域に貢献できる人材育成」を建学の精神として、学芸を教授・研究するとともに、複雑かつ多様化する現代社会において、より豊かに生きるために必要とする広範な知識と思考方法を修得させ、日常に起こる諸問題を合理的かつ科学的に解決することのできる教

養豊かで、円満な人格をもつ人物を育成することを目的とする。

＜びわこ学院大学短期大学部 ライフデザイン学科 児童学コース＞

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

知識・技能	①幼児教育・保育に関する基本的な知識・技能を修得している。
思考・判断・表現	②幼児教育・保育の問題・課題を多面的・多角的に捉え、適切な対応を考察することができる。 ③教育・保育活動に取り組むための、豊かな表現力を身につけている。
関心・意欲・態度	④自己の目的を明確にし、その達成に向け、意欲をもって継続的な研鑽ができる。 ⑤専門職としての使命感・責任感と、人間関係を豊かに育てるコミュニケーション力を持ち、地域社会の一員として適切な行動ができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

建学の精神、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を達成するために、「教養教育科目」「専門教育科目」で教育課程を編成する。授業科目は、講義、演習、実習・実技等を適切に組み合わせて開講する。	
1. 教養教育科目は学科共通であり、「①基礎」「②健康」「③大学入門」「④ユニバーサル」「⑤留学生」に区分して授業を開講する。 ①基礎…基礎教養の獲得 ②健康…健康の基礎づくりへの理解促進 ③大学入門…短期大学における学びの基本の習得、社会で活躍する際に基盤となる社会性及び自立性の涵養 ④ユニバーサル…（外国語）「読む・書く・話す・聞く」の4技能の習得 （パソコン）基本的な情報処理技術の習得 ⑤留学生…基本的な日本語会話の習得、日本事情の理解（留学生限定科目）	
2. 専門教育科目に「⑥学科コア」科目を設け、必修科目を開講する。 良好な人間関係構築を目的に、コミュニケーション技術の基礎を身に付けるため、1年時に「人間関係とコミュニケーション」を履修する。 自ら発見した課題を論理的に分析し、考えを文章で表し、プレゼンテーションやディスカッションができる力を身に付けるため、1年時に「ライフデザイン基礎」2年時に「ライフデザイン研究」を履修する。	
3. 幼稚園教諭、保育士を目指す授業科目を専門教育科目の「⑦児童学」に区分して授業を開講する。 ⑦児童学…乳児期、幼児期の教育、保育、福祉に関する実践的指導力を身に付ける。教育者・保育者を目指す学びを積み上げ、子どもの健やかな育ちと学びを支えることができる確実な指導力を持つ専門職の養成を目指す。 教育実習・保育実習の学外実習科目を配置し、教育現場、福祉現場等において、必要な責任感や使命感を学び、適切に思考し判断することのできる力量の育成を目指す。	
他コース科目…分野を超えた科目を配置し、履修可能とすることで、学生の視野・興	

味・関心を広げ、社会をより豊かに生きるために必要な知識の獲得を目指す。

上記教育課程を通じて、教育者・保育者等の専門的職業人がもつべき知識・技能、思考力・判断力・表現力、豊かな人間性を育む。

各科目の学習成果は到達目標・評価基準に照らし合わせて評価する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

知識・技能	・高等学校等における幅広い学習において取り扱われる知識・技能を全般的に身につけている人 ・保育・幼児教育を学ぶための基礎的知識・技能を身につけている人
思考・判断・表現	・多面的な視点から思考し、自分の考えを他者にわかりやすく伝える表現力を育むことができる人 ・問題を解決するために根拠に基づいた論理的思考力や判断力を有する人
関心・意欲・態度	・子どもへの深い愛情を持ち、保育・幼児教育に情熱を有する人 ・保育士や幼稚園教諭等の保育・幼児教育について、専門的に研究したいと思う人 ・子どもを取り巻く諸問題を真剣に受け止め、福祉・教育現場で自ら問題解決に取り組もうとする人

<びわこ学院大学短期大学部 ライフデザイン学科 健康福祉コース>

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

知識・技能	①家庭、職場、地域社会など広範囲な生活領域で、健康管理・介護福祉の専門家としての幅広い教養と専門的知識・技能を修得している。
思考・判断・表現	②健康や介護に関する諸問題について、修得した知識と技能のもと、論理的に思考し、合理的な問題解決に向けての判断ができる。 ③健康管理・介護福祉に取り組むため、多様な価値観を受容し、よりよい環境を構築するために他者と協同しながら思考することができる。
関心・意欲・態度	④健康管理・介護福祉について、継続的に研鑽する学習意欲を持っている。 ⑤健康管理・介護福祉の専門家として、人間関係を豊かに育てることができる“人間味”を備え、健康管理や介護を必要とする人の地域社会における生活を支援することができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

建学の精神、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を達成するために、「教養教育科目」「専門教育科目」で教育課程を編成する。授業科目は、講義、演習、実習・実技等を適切に組み合わせて開講する。

1. 教養教育科目は学科共通であり、「①基礎」「②健康」「③大学入門」「④ユニバーサル」「⑤留学生」に区分して授業を開講する。

①基礎…基礎教養の獲得

②健康…健康の基礎づくりへの理解促進

③大学入門…短期大学における学びの基本の習得、社会で活躍する際に基盤となる社会性及び自立性の涵養

④ユニバーサル…（外国語）「読む・書く・話す・聞く」の4技能の習得
（パソコン）基本的な情報処理技術の習得

⑤留学生…基本的な日本語会話の習得、日本事情の理解（留学生限定科目）

2. 専門教育科目に「⑥学科コア」科目を設け、必修科目を開講する。

良好な人間関係構築を目的に、コミュニケーション技術の基礎を身に付けるため、1年時に「人間関係とコミュニケーション」を履修する。

自ら発見した課題を論理的に分析し、考えを文章で表し、プレゼンテーションやディスカッションができる力を身に付けるため、1年時に「ライフデザイン基礎」2年時に「ライフデザイン研究」を履修する。

3. 介護福祉士、健康管理士を目指す授業科目を専門教育科目の「⑧健康福祉」に区分して授業を開講する。

⑧健康福祉…健康管理と介護福祉の双方の知識、技能を修得し、健康管理や介護を必要とする人が、その人らしい生活を送れるよう適切な支援ができる確実な力を有する専門職の養成を目指す。

介護実習の学外実習科目を配置し、高齢者福祉の現場において、適切に思考し判断することのできる力量の育成を目指す。

他コース科目…分野を超えた科目を配置し、履修可能とすることで、学生の視野・興味・関心を広げ、社会をより豊かに生きるために必要な知識の獲得を目指す。

上記教育課程を通じて、介護福祉士、健康管理士の専門的職業人がもつべき知識・技能、思考力・判断力・表現力、豊かな人間性を育む。

各科目の学修成果は到達目標・評価基準に照らし合わせて評価する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

知識・技能	・高等学校等における幅広い学習において取り扱われる知識・技能を全般的に身につけている人 ・人々の健康や福祉を学ぶための基礎的知識・技能を身につけている人
思考・判断・表現	・多面的な視点から思考し、自分の考えを他者にわかりやすく伝える表現力を育むことができる人 ・問題を解決するために根拠に基づいた論理的思考力や判断力を有する人
関心・意欲・態度	・高齢者・障がい者・健康福祉について興味があり、専門職としての学識と職能を得たい人 ・高齢者・障がい者・健康福祉について、専門的に研究したいと思う人 ・高齢者や障がい者を取り巻く諸問題や健康管理に関連する多様な課題を真剣に受け止め、福祉の現場や地域社会で自ら問題解決に取り組もうとする人

くびわこ学院大学短期大学部 ライフデザイン学科 キャリアデザインコース
ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

知識・技能	①家庭、職場、地域社会など広範囲な生活領域で、より豊かに生きるために必要な幅広い教養と専門的知識・技能を修得している。
思考・判断・表現	②日常生活における諸問題について、修得した知識と技能のもと、論理的に思考し、合理的な問題解決に向けての判断ができる。 ③他者の声に耳を傾け、自分の考えを口頭や文章によつて的確に伝えることができる。
関心・意欲・態度	④自己の学習課題を明確にし、課題解決に向けて継続的に研鑽する意欲を持っている。 ⑤人間関係を豊かに育てることができる“人間味”を備え、良識のある社会人として適切な行動ができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

建学の精神、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を達成するために、「教養教育科目」「専門教育科目」で教育課程を編成する。授業科目は、講義、演習、実習・実技等を適切に組み合わせて開講する。

1. 教養教育科目は学科共通であり、「①基礎」「②健康」「③大学入門」「④ユニバーサル」「⑤留学生」に区分して授業を開講する。
 - ①基礎…基礎教養の獲得
 - ②健康…健康の基礎づくりへの理解促進
 - ③大学入門…短期大学における学びの基本の習得、社会で活躍する際に基盤となる社会性及び自立性の涵養
 - ④ユニバーサル…（外国語）「読む・書く・話す・聞く」の4技能の習得（パソコン）基本的な情報処理技術の習得
 - ⑤留学生…基本的な日本語会話の習得、日本事情の理解（留学生限定科目）
2. 専門教育科目に「⑥学科コア」科目を設け、必修科目を開講する。
 良好な人間関係構築を目的に、コミュニケーション技術の基礎を身に付けるため、1年時に「人間関係とコミュニケーション」を履修する。
 自ら発見した課題を論理的に分析し、考えを文章で表し、プレゼンテーションやディスカッションができる力を身に付けるため、1年時に「ライフデザイン基礎」2年時に「ライフデザイン研究」を履修する。
3. 現代社会の一員として責任を果たすための基本的態度、表現力、主体性、協調性を身につけるための専門教育科目を「⑨キャリアデザイン」に区分して授業を開講する。
 - ⑨キャリアデザイン…自身や周囲の人々の家庭生活、職場や地域での活動をより豊かで健全なものとする事ができるよう、居住環境、情報活用、企業活動、地域政策にかかわる授業科目を履修する。職業人として必要な基本的知識・技能を幅広く習得する。
 他コース科目…分野を超えた科目を配置し、履修可能とすることで、学生の視野・興味・関心を広げ、社会をより豊かに生きるために必要な知識の獲得を目指す。

上記教育課程を通じて、地域社会が求める職業人がもつべき知識・技能、思考力・判断力・表現力、豊かな人間性を育む。
各科目の学修成果は到達目標・評価基準に照らし合わせて評価する。

アドミッション・ポリシー（入学受入の方針）

知識・技能	・高等学校等における幅広い学習において取り扱われる知識・技能を全般的に身につけている人 ・地域の課題や人々の暮らしを学ぶための基礎的知識・技能を身につけている人
思考・判断・表現	・多面的な視点から思考し、自分の考えを他者にわかりやすく伝える表現力を育むことができる人 ・問題を解決するために根拠に基づいた論理的思考力や判断力を有する人
関心・意欲・態度	・家庭、職場、地域社会における人々の暮らしについて興味があり、それぞれにおける暮らしをより豊かなものとするための学識と職能を得たい人 ・地域政策学、情報学、生活科学について、専門的に研究したいと思う人 ・家庭、職場、地域社会における人々の暮らしを取り巻く諸問題を真剣に受け止め、それぞれの現場で自ら問題解決に取り組もうとする人

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部

＜重点項目＞

1. 教学マネジメント体制の充実

① 経営戦略 IR 推進会議

教育福祉学部子ども学科の総合マネジメントコースとスポーツ教育学科のスポーツマネジメントコースのカリキュラムの充実と広報戦略を検討した。

② IR 情報を活用した教育の質の向上

教育評価の在り方について、評価後の教育指導をどのようにするのか等の情報の共有化を図った。

③ 任命部長の役割の明確化(組織の機能化)

教育職員と事務職員との教職協同の在り方を精査し、個別対応ではなく組織対応の形をとるように努めた。その際、任命部長の役割を明確化するように具体的な指示をした。

④ 外部評価委員会の開催

本学の自己点検・自己評価についての率直な意見を聞き、大学が直面する課題等を説明した後で、本学の方向性や留意点などの積極的な提言を求めた。

2. 研究制度の充実

① 個人研究費の申請制度—科研費への連動

個人研究費の申請制度を改革し、科学研究費申請と連動して、科学研究費の申請を奨励するとともに、個人研究費の使用費目の適正化に努めた。

② 学内学会設立準備

教員各自の学会活動や学内研究会活動を奨励し、自主的な研究活動を推進して学会設立の機運を高めるように努めている。

③ 学長裁量経費の運用

学長裁量経費は科学研究費に応募することを条件として、採択されなかった場合に限り、国際学会での研究発表の渡航費の補助や研究書の出版の補助を優先的に支援することにした。

3. グローバル化の推進・魅力ある大学づくり

① 留学生 30 万人計画に基づく留学生入学の強化

7 月に中国内モンゴル自治区オルドスの内蒙古民族幼児師範高等専科学校を訪問し交流協定を締結し、在中国日本大使館文化ホールで、びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部の説明会を行った。11 月には中国大連楓葉職業技術学院を訪問し、交流協定を締結した。

② 海外の研究機関及び大学生とのオンラインを通じた共同研究と教育交流に向けた検討

中国側から、短期的な教育交流の申し出があるが、宿舍や経費等の問題で実現するに至っていない。今後短期プログラムの受け入れ態勢の確立に努めたい。

③ 海外研修の実施に向けた検討

中国の他に、米国西ミシガン大学での短期研修制度を準備中である。

④ グローカル文化研究所の創設に向けた検討

令和6年に国際センターを設置し、交流の窓口とした。留学生用の日本語教育強化プログラムなどを構想中である。

⑤ 留学生の新規開拓

湖南省の協定校で、現在協定の見直しを検討中である。昨年先方が本校を訪問したので、こちらから訪問して新しい協定を締結する予定である。留学生を受け入れるには、大学院の設置と日本語教育プログラムの充実が不可欠となっている。今後の受け入れ体制の一層の充実を図る必要がある。

<具体的施策>

1. 学生の受入れ

① 大学のカリキュラム改革による魅力の訴求

教員養成に限らず、学生の幅広いニーズに応えられる魅力あるカリキュラムに改革すると同時に、学問分野の見える化のためのコース制を前面に押し出した広報を展開した。

大学公式Webサイトに特設サイトを設置し、パンフレット、駅の看板、オープンキャンパス告知チラシのメインビジュアルを統一することで、認知度の向上をめざした。

② 教育学分野以外の志望層へのアプローチ強化（マーケット拡大）

カリキュラム改革とコース設置を告知するリーフレットを作成し、高校訪問にて認知度向上に努めた。教育学分野以外の志望層を獲得すべく、大学案内や進学情報サイトの卒業生紹介で、一般企業就職者を効果的に掲載した。

③ 県外生の獲得の強化（エリア拡大）

地域・産学連携研究支援課による、福井県と京都府との就職支援協定を高校訪問等で効果的に広報した。

県外高校の訪問校数と回数は、例年並みで強化に至らなかったが、県外向けのリーフレットの作成に取り掛かることができた。

④ オープンキャンパスの質向上

タイムスケジュールやイベント内容の見直しを行い、学生ナビゲーターを担う広報ボランティアサークルへの教育強化により、満足度向上に努めることができた。

コロナ禍で中止していた学食無料体験を再開することで、参加者とのコミュニケーションも向上させることができた。

⑤ SNSによる広報強化

Instagramの更新頻度を下げず維持したことで、目標のフォロワー数に達することができた。Youtubeの活用については、広報予算の限界もあり、新たな動画作成には至らなかった。

⑥ 交通広告の活用

駅看板や駅ポスター掲示により、大学の認知度向上とオープンキャンパスや入試の告知を行った。見かけたという声はあり、一定の認知度向上には効果があると思われるが直接的な動員や出願の効果測定は難しい。

⑦ 学長や教員の活動を通じた広報と認知度向上

教員の専門性を活かした地域貢献として、地域の学校や団体に出前授業を行った。

また、高校での低学年向けに実施される、分野別ガイダンスや職業ガイダンスにも積極的に参加し、本学の専門性をアピールすることができた。

⑧ 学生の満足度向上への提案

学生募集の観点から、学生の不満につながることや、満足度を向上させることはできないかを考え、入学式での部・サークルの勧誘を活性化させる提案ができた。

⑨ 入学者選抜の実施方針、入試内容の検証及び見直し

最も入学者の多い総合型選抜（AO）を、より多面的な評価ができるよう、選考方法の見直しを行い、次年度から新たな選考方法で実施するよう改善を行った。

⑩ 奨学金制度充実

競合する大学や短期大学の奨学金を研究することで、遠方の学生獲得を目的とした「下宿生奨学金制度」の導入について提案することができた。予算の関係もあり、すぐさま導入することは難しいが、次年度以降も引き続き導入を検討したい。

2. 学修支援

① 教員・職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

「学修の記録」や「学生ポータルサイト」、「GPS-Academic」等を積極的に利活用することで、効果的な学修支援につなげることができた。また、2025年度入学生から学生ハンドブックの電子化を実施する等、学生への新たな情報発信ツールを検討した。

さらに、令和6年度入学生の実績を踏まえ、令和7年度入学予定者の入学前学習の見直しを行い、新入生の学ぶ意欲の向上を図るとともに、初年次教育につなげることができた。

② SA(Student Assistant)の活用による学修支援の充実化

SAの活用を積極的に行っており、その実績は積み上がってきている。その中で、事前事後指導を徹底するなど、SA自身のスキル向上のための取り組みも実施している。

また、休退学の防止のため、「学生ポータルサイト」の機能（学生の出欠状況や成績情報の閲覧）を活用して、担任等による個別学修支援の充実に取り組んだ。

③ 大学全体としての学外実習体制確立

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症は感染法上の5類移行となり、令和6年度もすべての実習における健康管理表の作成の必要は原則なかったが、看護臨床実習や介護実習、保育実習Ⅰ（施設）における健康管理表の記入等、各実習先からの求めにより継続したところもあった。一部の施設では実習直前あるいは実習中に施設内で集団感染が出た際は、実習時期の一部変更等があったものの、実習は全日程を終了できている。

学外実習にかかわる行事（オリエンテーション、ガイダンス、報告会）については、予定どおりに実施できた。ただし、連絡をせずに無断欠席する学生が令和5年度より多く、これらの学外実習にかかわる行事に対する学生の意識が年々薄くなってきている危惧もあり今後の課題と言える。

3. キャリア支援

学生ひとり一人のキャリア支援に向けた体制整備を行い、採用試験対策講座（教員、公立幼保、企業）を中心とした「びわ学キャリア塾」と、学生への「個別支援」（履歴書・エントリーシート・小論文の書き方、面接練習）の充実に努めた。

教職員との情報共有及び組織的かつきめ細かな支援の充実ににより、令和7年3月卒業生の就職内定率は四大99.1%、短大93.8%であった。

① 「びわ学キャリア塾」の成果の検証および修正

教師塾・福祉塾・仕事塾からなる「びわ学キャリア塾」は、1～2年時に実施している基礎力養成講座とあわせ、毎年、プログラムの見直しを行いながら改善を図っている。具体的には教員採用試験の早期化にあわせた対策講座の早期実施と幼保採用試験対策講座・就活セミナーの充実である。令和6年度の成果は以下のとおりである。

教師塾…公立学校教員採用試験で14名（内訳：小学校13名、特別支援1名）が現役で合格。1・2年生を対象に基礎学力講座、3年生を対象に教採対策講座、4年生を対象に教採直前対策講座を開催し、教員採用試験合格率を向上させることができた。

福祉塾…公立幼保採用試験で11名（四大8名・短大3名）が正規合格。年によって、公立・私立の受験希望者が大きく異なるが、講座と個別支援により公立希望者の大半が合格できた。

仕事塾…年々、企業就職希望者が増えているが、大半の学生が希望する企業で内定を得ることができた。

就活セミナーの内容を見直し、企業研究と採用選考対策の2本柱で取り組み、参加者数と選考結果に成果が見られた。

② 教員採用試験・公立幼稚園採用試験に向けての指導体制充実

教員採用試験の早期化にあわせた直前対策講座・二次対策講座の早期実施、幼保採用試験対策講座のプログラムを改訂した。幼保採用試験対策講座は、教員と連携し専門科目を多く盛り込んだプログラムで実施した。

③ 一般就職支援—企業の学内説明会

企業就職希望者の増加に対応するため、前年度にひき続き「学内合同企業説明会」を開催し、40社の企業、43名の学生が参加した。

④ 地元企業との協定及び連携

学生を取り巻く就職環境と学生のニーズは年々変化しており、それらに適切に対応するためにも、京都府、福井県との包括連携協定に基づく具体的な連携を図り、個々の学生の就職支援に一層努めた。

4. 学生サービス

① 学修支援のニーズ把握、総体的な支援策整備

部活動は通常に活動しているが、サークル活動は一部を除いて活動が低調である。外部施設使用に関わる援助金等、学生の課外活動の支援を行った。

部活動振興金や外部施設使用に関わるものについては予算の5割弱程度の執行にとどまっている。資格取得奨励金は全学で5名、公務員奨励金は1名であった。学内奨学生制度の見直しが図られ、今年度よりスポーツ特別奨学生の授業料免除を廃止し、新たに大学と同様に特別奨学生（短大）が設けられた。

さらに、学生生活に必要な学修支援のニーズの把握とともに、総体的な支援策を検討・整備し、心身に関する健康相談の必要な学生の把握に努めた。

② 高等教育の修学支援新制度の対応体制の強化

各奨学金の受給状況等（日本学生支援機構奨学金（給付61名、一種67名、二種100名）、県社会福祉協議会の保育士修学資金制度（58名）介護福祉士就学資金制度（17名）、生命保険協会給付奨学制度（1名）の活用）を把握し、個々の学生のニーズに応じた適切な支援策の情報を提供できた。また、学内奨学生制度では、全学部へのさらなる制度の充実を図ることとした。

③ オフィスアワーの強化、学生との読書会、研究会の組織化

オフィスアワーは、学期毎に全専任教員と調整のうえで、各曜日の昼休みの時間に設定し、広く学生からの質問や相談を受けやすい環境を作っている。学期末に各教員から提出される対応状況をまとめた「報告書」によると、クラス・ゼミ担任や所属学科を問わず研究室を訪れる、複数回繰り返し利用する学生もあり、また、設定した時間に収まらず、授業の空き時間等でも相談に応じている様子も伺えるなど、居場所のない学生にも効果的な取り組みとなっている。

学生との読書会については、ゼミ（クラス）単位での実施を中心に、継続して取り組まれている。（ただし、依然として全学的な実施状況は確認できていないため、令和7年度にその実態を調査する。）

研究会の組織化については、大学、短大の垣根を越えて、教員がそれぞれの専門性を活かしながら、「絵本」の国際比較をテーマに検討し、科研費の申請や紀要への投稿などにも取り組んでいる。

5. 学修環境の整備

① 学修環境の整備

前年度に実施した特定建築物定期調査の結果に基づき、不具合箇所の修繕・更新を行ったほか、講義室の壁面の更新、駐車場の整備等、快適な学修環境を提供できるよう、計画的に修繕・更新を行った。今後も施設・設備の点検を行い、計画的に整備を行いたい。

② 広報誌の発行等 PR 活動による図書館の利用度 UP

毎年度、図書館の利用度UPを目的として『図書館だより』（年1回）や『図書館のおすすめ本』（年1回）あるいは『図書館通信』（不定期）等の広報誌を作成、配布してきた。令和6年度については、『図書館通信』の季刊誌化（年4回）を図り、図書館利用に関する耳よりな情報や話題を頻繁に発信することで学生の図書館に対する興味関心の掘り起こしに努めた。

③ 購入希望調査の実施等、利用者 ニーズの把握に基づく資料収集

毎年度、授業や課題作成あるいは採用試験や資格試験に役立つ資料など学生のニーズを中心とした資料の収集、提供を行ってきた。加えて、令和6年度については、教員に対し『次年度購入希望資料（図書・視聴覚・雑誌）調査』を実施するなど、よりタイムリーな資料の収集、提供を可能にするため、先を見越した形での情報収集に取り組んだ。

④ イベント開催等、利用形態の多様化によるラーニング・コモンズの有効活用

日常的な利用の中心は、例年同様、個人や団体での学習であったが、イベントの開催や部活動のミーティングなど徐々に利用形態の多様化が進んだ。しかしながら、同じ個人や団体による繰り返し利用が多いことから、SNS や『図書館通信』などでラーニング・コモンズを取り上げ、積極的な利用を呼び掛けることで利用者層の拡大を図った。

⑤ 電子書籍等、資料の電子化による所蔵スペースの確保

図書館が収集する資料（図書・視聴覚等）は資産として登録するため増加の一途をたどることから所蔵スペースの確保が課題となっている。従って、解決策の一つとしてスペースを必要としない電子資料の導入について検討したが、やはり単価が紙媒体と比べ高額であるという費用対効果の観点から見送り、例年同様、非資産資料の廃棄等による所蔵スペースの確保を継続した。

⑥ 研究紀要等、研究誌の発行による研究業績の公開

大学として教員の研究業績の公開は責務であることから、毎年度、『研究紀要』という冊子を作成している。令和6年度についても、研究論文17本、研究ノート3本の計20本を掲載した『びわこ学院大学・びわこ学院大学 短期大学部 研究紀要 第16号』を発行し、関係諸機関等に配布（寄贈）することで研究機関としての役割を果たした。

⑦ 施設・設備の利便性向上

ピエタス棟3階セミナー室の壁面改修工事を行った。寒暖差の激しい場所にあり劣化しやすい環境であるため、寒暖差に強い素材を使用し、気持ちよく使用できるセミナー室に改修した。

学生駐車場の劣化に伴い、不陸部および全体的に整地を行い、使用しやすい駐車場となるよう整備を行った。

また、老朽化による急な不具合を防ぐため、図書館の雨樋、汚水配管の更新工事を行い、学生が安心して使用できる環境づくりを行った。

6. 学生の意見・要望への対応

① 在学生の学生生活実態調査および満足度調査

学生生活アンケート調査および学長と学生代表との懇談会で出された意見により、過去3年分の要望のあった四大、短大の学生が交流を持てるような場を2024年度オリエンテーションの中で設けることが出来たほか、学友会行事の中に競技大会等全学的な友好関係を築くことが出来る行事を増やし対応した。

② 学長と学生との懇談会

学生生活アンケート調査および学長と学生代表との懇談会で出された意見により、前年度の学修支援に関する効果検証を行うとともに、以下の対応を行った。

- ・四大、短大の学生が交流を持てるような場をオリエンテーションの中で設け、また学友会行事の中に競技大会等学生が友好関係を築くことが出来る行事を増やした。
- ・大学バスの本数を増やし時間的配慮を行った。
- ・緊急整備として第3駐車場での路面を補修し通行しやすくした。
- ・支援を必要とする学生については早い対応が必要となるため、修学特別支援委員会において個別支援チームの役割の明確化・関係教職員の連携強化を実施し確実な対応が可能になった。

③ 卒業生アンケート調査（SNS 対応）

卒業証書・学位記授与式終了後、卒業生に対しポータルサイトを利用した卒業生アンケートを実施した。結果、四大（子ども学科 94%・スポーツ教育学科 85%）、短大 92%と回答率が上がった。

④ 学生相談室、カウンセラー配置による学生相談体制の充実

心身に関する健康相談の必要な学生を把握し、学生相談室の活用および非常勤カウンセラーを有効に活用して、今年度は現在まで春学期に 15 回 25 名・秋学期は 18 回 25 名のカウンセリングを行い相談体制の充実を図った。

⑤ 学長専用メールアドレスの周知

学長へのダイレクトメールを設置し、掲示板にてメールアドレスを周知し学生の意見や要望等の把握に努めた。

7. 単位認定、卒業認定、修了認定

① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの整備

令和7年度からのコース改編（カリキュラム変更）を踏まえ、教務委員会によるディプロマ・ポリシーの点検と変更を行った。また、オリエンテーションや授業等を通じて、ディプロマ・ポリシーの学生への周知徹底を図った。

② ディプロマ・ポリシーを踏まえた各種制度などの見直しの検討

【教育福祉学部】

2025 年度入学生向けのディプロマ・ポリシー対応ルーブリックを改訂することを前提に、ルーブリック策定4年目を迎えての検証と改善の検討を進めている。また、原級留置制度の廃止による影響を検証するため、退学等の関連データを蓄積している。

【短期大学部】

「ディプロマ・ポリシー達成度シート」の活用法等について意見交換を行い、その見直しについて検討した。一部、次年度から内容を見直す方向で準備を進めているが、引

き続き検討することを確認した。また、退学勧告制度の廃止による影響を検証するため、退学等の関連データを蓄積している。

8. 教育課程及び教授方法

① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

令和7年度カリキュラム変更に合わせて、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの点検・見直しを行った。また、オリエンテーションや授業等を通じて、カリキュラム・ポリシーの学生への周知徹底を図った。

② カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

令和7年度カリキュラム変更に伴う、カリキュラムマップ・ナンバリングの見直しを行った。

③ アクティブラーニングの実施状況の点検と高い実施率の維持

アクティブラーニングの実施状況は、教育福祉学部、短期大学部ともに引き続き高い実施率を維持できている。

・アクティブラーニングの実施状況

教育福祉学部 79.3%(子ども学科…88.3%、スポーツ教育学科…63.2%)

短期大学部 83.0%

9. 学修成果の点検・評価

① アセスメントポリシー(プラン)に関する学内方針の検討

(アセスメントプランを含めた)学修成果の点検・評価を進める上での課題等の共有を行った。本学が現在行っている各調査等の結果を活かす形で、点検・評価する仕組みを構築すべく、引き続き検討していくことを確認した。

② 学修状況の把握・分析、フィードバック

【教育福祉学部】

就職活動での利活用等、GPS-Academicの受検結果データの活用について検討した。また、「学修の記録」や「ディプロマ・ポリシー対応ルーブリック」等の評価結果を分析する仕組みを検討した。

【短期大学部】

「学修の記録」や「ディプロマ・ポリシーの達成シート」等の評価結果を分析する仕組みについて、学科での活用状況の振り返りも踏まえて検討したが、引き続き検討を要することを確認した。

10. 職員の研修

① SD(Staff Development)への取組み推進

令和6年度の全体研修は実施できなかったが、令和7年度はFD・SD合同研修の実施を計画している。12月27日に5S活動(職場の整理・整頓)として身の回りの整理を実施した。

② IRer 資格取得の推進

現在1名がIRer資格を取得している。取得を推進する人材はいるが、日常業務が多忙なため取得に至らなかった。

③ 修学特別支援や人権意識の知識力や対応力向上

11月27日に東近江市福祉部福祉政策課から講師を招き、「青年期のこころに寄り添う」をテーマに教職員全体研修を実施した。

11. 研究支援

① 研究環境の整備と支援体制の確立

全教員を対象に研究環境に関する意見聴取を行い、学内で共有した。

② 科研費等、外部資金獲得増進

意見聴取をふまえた科研費応募説明会・研修会を7月末に実施し、教職員あわせて17名の参加があった。応募者数は前年同数の8名（四大6名、短大2名）で、2件が採択された。企業との共同研究も1件実施されている。

③ 研究者倫理の向上と不正防止

研究倫理の向上と不正防止のため、令和6年度は全教職員が日本学術振興会のeラーニングコースを受講し、「修了証書」「誓約書」が提出された。また、不正を起こさない組織風土形成のため、全構成員を対象にした啓発活動を2回実施した。

研究倫理審査におけるチェックシートを新設し、運用を開始した。

12. 地域・産学連携

① 地域貢献活動（地域出前授業ユカレッジ）の充実・発展

教員が地域に出向いて講義を行う地域出前授業ユカレッジの充実・発展につとめており、令和6年度は6件を実施した。社会福祉協議会、学校、自治会、福祉施設など地域からの要請に応える形で実施している。

② 大学地域課題解決支援事業等、内容が豊富な地域教育実践活動記録集の発行

環びわ湖大学・地域コンソーシアムの大学地域連携課題解決事業において、本学は7件（四大6件 短大1件）が採択され、地域課題の解決に向けて取り組んだ。また、滋賀県が公募した「障害者スポーツ大学連携事業」に採択され、教員と学生が地域に出かけ、障害者スポーツの普及に取り組んだ。

③ 包括的連携協定の締結と産学連携の強化

今年度新たに、京都府・福井県と就職支援協定を締結した。また、滋賀県との包括連携協定の締結に向けた準備を進め、令和7年度に締結予定である。

13. 国際交流

① サマーセッションの実施

サマーセッションの計画案は作成したが今年度は実施には至らなかった。

② 留学生入学の体制強化

本学の国際交流に関する窓口となり、学生の海外留学や外国人留学生の受け入れ促進、海外研究者の受け入れ等を通じた研究、教育についての国際交流を発展させるための機関として7月に国際センターを開設した。令和6年度は「留学生の受け入れ学年の整備・拡充」、「研修プログラムの企画・成果の検証」、「学生・教職員の国際交流活動の推進」の3つの柱として準備活動を中心に展開した。

中国の2つの学校（内蒙古民族幼児師範高等専科学校・大連楓葉職業技術学院）と交流協定を締結した。また、中国日本大使館での説明会を実施するなど留学生の受け入れに

努めた。

③ 教職員・学生の国際交流活動の推進

交流協定を締結した2校とは教職員間の交流を実施した。また、学生の海外研修実施に向け、西ミシガン大学との調整が進行している。

14. 内部質保証のための自己点検・評価

① アンケート調査等を教育活動等の改善に反映させる仕組みの構築

令和5(2023)年度に実施したアンケート結果等を踏まえ、令和6(2024)年度からバスの増便、コンピュータ教室の環境整備等に取り組んだ。

令和6(2024)年度3月に実施した卒業時アンケートの結果について、学科・委員会等で改善策を検討した。

② IR(Institutional Research) 機能の整備

大学内で学生等を対象に実施している各種調査・アンケートの設問や実施方法について、調査・アンケートの質向上(有用なデータの収集)、学生負担の軽減等、より効果的な運用とするために職員間で点検を行い、各委員会で検討した。

③ PDCA サイクル確立及びその機能性の向上

内部質保証の責任・役割については、全学レベル、部局レベル、構成員レベルに区分しているが、毎年度末にレベル毎に点検・評価を行い、次年度の目標設定を行う体制が整備されている。PDCA サイクルがおおむね有効に機能している。

15. 補助金獲得の強化

① 私立大学等改革総合支援事業等の補助金獲得に向けた検討

私立大学等改革総合支援事業は、タイプ1及びタイプ3を申請したが、大学・短大ともに採択に至らなかった。年々選定基準点が高くなっていることから、評点の低い項目については、次年度に向けて引き続き対応を進める。

改革総合支援事業以外の特別補助項目において、補助金の獲得を目指し整備していく必要がある。

【びわこ学院大学教育福祉学部】

① 教育学と福祉学の両面に基づく教育体制の充実

教育学と福祉学の両視点を備えた人格形成を目指し、学部共通科目である「教育福祉学」や「インクルーシブ教育と社会」の授業を継続して実施してきた。「教育と福祉の双方の視点を持つ人材育成」を目標とし、子ども学科では1年次に「子ども学総論」「子ども教育学概論」「子ども福祉学概論」を、スポーツ教育学科では1年次に「教育学概論」「福祉学概論」を、2年次には共通で「教育福祉学」と「インクルーシブ教育と社会」を全員が履修している。「教育福祉学」では、不登校、いじめ、貧困、若者の就労等の課題について、学校の視点と家庭・地域の視点といった異なる立場から考え、議論を行う場を整備してきた。また、教育と福祉の相関関係や教育現場でのつながりについても学びを深めている。

2025年度に向けてカリキュラムの再構築を進めた。次年度からは「インクルーシブ教育と社会」を「特別支援教育総論」に変更し、学部生全員が1年次に必修科目として履修することとした。これにより、両学科で複数の教員免許状の取得を容易にするほか、教員免許状の取得にとどまらないビジネス系学修の機会も保証する方針である。具体的には、小学校教諭免許に特別支援学校教諭免許を加えたり、子ども学科では中学校教諭

免許2種（保体）の取得を可能にしたり、スポーツ教育学科では主免の中学校教諭免許（保体）に加え、副免で小学校教諭免許2種の取得を可能にするなど、実現に向けた取り組みを進めている。

② 各種審議会、委員会、プロジェクトへの参画、地域貢献

大学の資源を果たすべく積極的に文部科学省、滋賀県、その他の自治体の審議会、各種委員会に要請の範囲で参加をしてきた。その内容については主催者側からの公表はもちろんであるが、成果を学内でも報告している。

幼保関係、養護関係、小中学校関係の園内研修会、生徒への講座、校内研修会に講師として積極的に参加をしてきた。

③ 地域に根差した研究と教育の推進

科研費獲得に向けた取り組みとして、公募締切の前倒しに対応するため、研究会の開催時期を早めたことに加え、有志による申請書の検討会を実施し、獲得に向けた中身のある活動を展開させることができた。

私立大学等改革総合支援事業タイプ3「地域社会への貢献」の申請準備の一環として、各教員が個別に展開してきた地域の活動を把握する作業を進めると同時に、自治体や地域の企業等との連携のあり方を見直す活動を展開させた。

地域貢献につながるゼミ活動を今年度も実施することができた。中高等学校での性教育講座、科学館での科学実験ショー、小学校での体育指導などの地道な活動を継続することで、地域とのつながりがより深まってきている。

④ スタディ・スキルズ、キャリアデザイン(授業)の充実

スタディスキルズでは、根拠を持って発表・主張する機会を設け、学生自らが学び方を身につける活動を重視してきた。この活動において、集団発表の役割を分化させながら自己評価を取り入れることで、上位群の学生にとっては自らの活動が正当に捉えられているという実感を得ることにつながった。同時に、下位群の学生に対しては、他の学生の取り組む姿勢から自らの取り組みを振り返る機会を創出してきた。

キャリアデザインでは、学内外のボランティア活動をはじめとする社会貢献活動の啓発を取り入れるとともに、グループ活動に加えて個人の発表を導入することで、上位群の学生にとっては自らの力を発揮する機会となり、下位群の学生にとっては他の学生から学ぶ機会を創出してきた。

スタディスキルズとキャリアデザインの扱いは学科ごとに位置づけが異なるため、初年次教育とキャリア教育としての整合性を保証しつつ、これらの科目間の連続性を学科ごとに検討する必要がある。

⑤ 教育福祉学部の新たな展開

令和7年度は、これまでのコースに加えて新たに7コースを設定することで、教員免許状を取得しない学生のキャリア支援を明確にできると考えている。特に、子ども学科の「総合マネジメントコース」やスポーツ教育学科の「スポーツマネジメントコース」では、免許状取得を目的としない一般企業人や公務員への積極的な支援を行うことが可能である。

2. 子ども学科

① 教育・福祉の広い分野で社会に貢献できる人材の育成

令和7年3月末の時点で、卒業生の就職率は100%で学生の頑張りはもちろんのこと、キャリア支援センター、ゼミ担当教員の支援により高水準を維持できている。内訳は学

校関係が 23 名、保育所関係 27 名、福祉関係 6 名、一般企業 27 名、公務員 3 名、進学その他 3 名で、県内外の教育・福祉、さらには企業において広く活躍している。学生にあったキャリア支援ができていたものと考えている。

今後も学生のキャリア教育を充実するとともに、希望する進路先の確保に向けて努力を続けていきたい。

② 「わくわくフェスタ」企画・実施

「子ども学基礎演習Ⅰ」「子ども学基礎演習Ⅱ」の授業を通して、1・2 回生の学生は集団として主体的かつ協働的に活動する重要性を学ぶことができた。企画力、対話力、実践力を発揮する場面として「わくわくフェスタ」の取り組みが大きな活動の場となっている。さらに、地域とのつながりを意識させる活動でもあるため、引き続き子ども学科の中核をなす活動として取り組んでいく必要がある。

「わくわくフェスタ」の取り組みを核として、東近江市を中心に近隣の幼稚園、子ども園、保育所、小学校へのチラシ配布だけでなく、ボランティア活動への参加を促してきたところである。

SA 制度により、上位学年と 1・2 回生がリーダーシップやフォロワーシップのあり方を学んできた。今後は「子ども学基礎演習」の目的のひとつとして、学生同士の横のつながりを意識した学修を取り入れる必要がある。年度の終わりや始めの活動として、レクリエーションや振り返りの活動を充実させる必要がある。

「子ども学基礎演習」の目的のひとつとして、成員間で望ましい人間関係を構築することが挙げられる。教員が状況を把握しつつ、適宜助言を行ってきたところである。

子ども学基礎演習では、保育現場にいる教員から直接指導を受けたり、子どもの視点で物事を見る方法について、他の専門授業と結びつけたりしながら進めてきた。「わくわくフェスタ」において実際の子どもたちと触れ合う場面が多く、それが専門授業との相乗効果を生んできた。

③ 1 年生からの「教育・保育実習前体験活動」の推進と専門的分野の授業との関連の充実

教育実習、保育実習、養護実習などは、教育現場において子どもたちと直接触れ合い、その反応を確認できる実践を学ぶ唯一の機会である。ボランティアでは主に教員の補助役となる場面が多いが、学生が「授業をつくる」や「主体となって保育を行う」ことができるのはこれらの実習のみである。したがって、教育現場から何を学ぶべきか、教員がどのような言動をしているのかをもれなく捉えるために、事前指導を徹底して行ってきた。

3. スポーツ教育学科

① スポーツ人材育成プログラムにおける体験・実習型活動の拡充

東近江市のスポーツ少年団に所属している小学生（90 名程度）に対し、運動適性検査の補助（検査説明、記録補助など）を行った。また、学内の学校体育イベントである「BGU 運動会」や夏季に行われる野外活動 A（キャンプ）を実施した（冬季の野外活動 B（スキー）は履修者数の関係で開講されなかった）。今年度も学校教員を含むスポーツ指導者の育成に寄与する事業に取り組むことができたものと評価できる。令和 6 年度は専門性を有したゼミ単位の新たな取り組みとして、スポーツ競技者を対象としたメンタルトレーニング塾や学生による学生アスリートのための医科学健康サポート事業を実施することもできた。本年度は体験・実習型活動の拡充により、スポーツを通じた生涯教育・社会教育に関して例年よりも推進することができた。

② 障害を含めた多様な子どもを支援する人材の育成強化

東近江市スポーツ少年団からの協力依頼を受け、障害のある人を対象を含めた「いんくるフェス東近江 2024」を開催し、30 名程度の学生が参加することができた。令和 6 年度障害者スポーツ大学連携事業として、学生が参加する形で「すまいる・あくしょんフェスタ 2024」へのブース出展や発達障害を持つ児童を多く受け入れ運営している東近江 FC レジリエンスへの体験参加等を実施した。障害を含めた多様な子どもを支援する人材育成に資する新たな活動を展開できた点は一定評価できるが、令和 7 年度以降への継続・発展や第 24 回全国障害者スポーツ大会への準備等に課題が残った。

③ 「BGU キッズ」を中心とした地域における参加型スポーツ交流活動の企画および推進

総合型地域スポーツクラブ「コムスポようかいち」と連携の上「いきいきコムスポ BGU キッズ運動教室」を実施し、例年同様 30 名程度の子どもが参加するかたちで、学生が企画・運営を行った。また、平田地域の高齢者を対象として「健康教室」を実施した（奥永源寺地域は天候の影響で学生企画による運動教室を実施することができなかった）。東近江市文化スポーツ部スポーツ課と連携し、地域住民を想定とした避難所体験イベント（避難所生活で実施できる健康体操等）を学生が指導する形で開催した他、あかねスポーツクラブ主催の元、放課後スポーツ体験教室を実施した。本年度においても、地域住民とのかかわりを通じて、現場における適切な行動を養成できる企画を推進することができた。

【びわこ学院大学短期大学部ライフデザイン学科】

1. 児童学コース

① 地域社会に根差し、地域に貢献できる人材の育成

地域の幼児教育を支える人材輩出を目的とする本コースも設置から 8 年目を迎え、引き続き地域の多くの施設や園（児童養護施設や福祉施設、幼稚園、保育所、こども園等）で実習を受け入れていただいた。卒業後は私立・公立のこども園、幼稚園、保育園、福祉施設や学童などへ正規職員として滋賀県内で就職している。公立施設への就職は希望者が少なく、多賀町と愛荘町へそれぞれ公務員試験に合格して公務員として働き始めている。きめ細かなクラス・ゼミ活動での指導により、本人が望む園や施設へ就職が叶った学生が多かった。

② 教員採用試験対策及び分析の強化

本年度も 1 年生の早い段階から、学生の志望に合わせ公立コース・私立コースに分かれて採用試験に向けて、専門試験対策・一般教養対策・論文対策・面接対策等の個別指導を行った。本年度の 2 年生は当初より、公立施設への志願者が少なく本年度の公立試験合格者は 3 名であった。2 年生の多くが、当初から希望していたこども園、私立保育所、福祉施設へ正規職員として就職した。

③ 魅力ある保育者育成のための保育教材研究の強化

専任教員は、本年度も授業評価等を参考に、シラバスの見直しや授業内での工夫を行った。最新の授業方法を取り入れ、アクティブラーニング等を積極的に行うなど工夫し授業を展開した。本年度はさらに、保育者育成のための保育教材研究に力を入れた。教員各自が論文執筆や学会発表等を積極的に行いながらも、保育教材に対する研究活動を充実させた。学生たちの創意工夫をもとに保育現場で役立つ保育教材についてともにアイデアを出しながら、模擬保育等を行う中で、授業に反映させた。

また主体的保育について様々な授業でとりあげ実践に向けて学びを深めた。現場での実践に活かしていくという意味で教育の質も保証されたと考える。本年度も学生個々に

対し、クラス・ゼミそれぞれに年に数回（基本的に春学期・秋学期各 2 回、その他適宜）の個人面談を行い、丁寧な指導を行った。今後は、さらにきめ細やかに学生への指導をしていきたい。

2. 健康福祉コース

① 滋賀学園高校やその他の高校との高大連携事業の実施および成果の検証

令和 6 年度は、これまでの実績通り、滋賀学園高校との高大連携として定例の大学説明会や模擬授業を実施した。

また、高校との連携だけでなく、地域の福祉施設とも連携し、社会福祉法人くすのきの会の利用者と職員が来校し、学生が中心となって交流会を実施し、広報活動の一環とした。そして、滋賀県主催の「しがけあフェスタ」では「学生プロジェクト」を立ち上げ広報活動に努め、介護の仕事の魅力発信事業にも継続して、参加した。

② 介護福祉士試験対策強化

介護福祉士国家試験として、全国模擬試験等を 3 回、学内模擬試験を 1 回実施した。また、介護の基本Ⅲ」「介護総合演習Ⅳ」「介護過程Ⅳ」等の授業における試験対策もシラバスに明記し実施した。国家試験に向けて、不安を抱える学生には個別に面談や指導を行った結果、本年度の合格率は 100%と全員合格することができた。

③ 福祉住環境コーディネーター2 級 3 級検定試験の合格者増加

福祉住環境コーディネーター試験は、担当教員が退職したことにより、本年度は実施しなかった。しかし、健康管理士一般指導員は、介護福祉士国家試験対策の一環として全員が受験し、合格者を出すことができた。時間調整や学生のスケジュール管理など、大学と学生が連携しながら、実施することができた。また、アロマセラピー検定試験は、希望者対象ではあったが、5 人が受験し、合格することができた。

3. キャリアデザインコース

① 滋賀県インターンシップ推進協議会の就業体験関連イベントへの参加

2024 年度の滋賀県インターンシップ推進協議会のインターンシップ事業に「企業体験」を履修した学生（1 年生）11 名と、自由意志で 3 名の学生が参加した。この体験は、例年就職活動への最初の一步であるため、次年度もこの就業体験への積極的な参加を推奨したい。

② 「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」の申請準備

2024 年度は、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」の申請のための実績づくりとして、指定された内容で授業を実施した。今後は、この実績をもとに申請するための書類の作成などを行いたい。

③ IT 情報関連資格の取得者増加と公務員採用試験の合格者増加

2024 年度は、日本語ワープロ検定試験と情報処理技能検定試験（表計算）のそれぞれの合格者数は 11 名と 7 名であり、前年度の結果（12 名と 9 名）よりやや少なくなった。また、卒業時に授与される情報処理士の資格取得者数についても今年度は 16 名であり、前年度の人数（20 名）よりやや減少している。

今後は、授業やゼミなどで IT 情報関連資格の重要性などを伝え、IT 情報関係資格取得者の増加を目指したい。

また、2024 年度の公務員採用試験では、滋賀県東近江市に合格した学生が 1 名であった。しかしながら、今年度は滋賀県東近江市や福井県あわら市の市役所へ就業体験に行

っている学生が数名いるので、公務員に対する関心が高いと考えられる。そのため、次年度は、この学生たちが公務員採用試験に合格できるようサポートするとともに、他の学生にも働きかけながら公務員採用試験の合格者数を増やしていきたい。

2 滋賀学園高等学校

(1) 主な教育の概要

滋賀学園高等学校は、創始者森はな先生が昭和 8（1933）年に開設された和服裁縫研究所を起源とする。昭和 59（1984）年、建部北町に八日市女子高等学校を開校以来、「誠実・忍耐・努力」を校訓に掲げ、「社会に貢献できる人間の育成」、「進取の精神と剛健な身体の育成」、「豊かな人間性の育成」、「学力の充実・向上」、「充実した学習指導ときめ細かな進路指導」を教育方針とし、教育活動に取り組んできた。平成 11（1999）年には、男女共学化に伴い、校名を滋賀学園高等学校とし、開校 40 周年を迎える令和 6 年（2024 年）には、滋賀県初の看護科・看護専攻科〔5 年一貫教育課程〕を開設した。「国際化」「情報化」「少子高齢」など時代のニーズに柔軟に対応しながら、地域に貢献できる人を育てるという教育活動を展開している。

(2) スクールポリシー

●求める生徒像（アドミッションポリシー）

【普通科】

地域社会や国際社会に貢献する人材の育成という本校の教育方針を理解し、本校での学びを通して「他者を思いやり、積極的に自分の能力を高め、自らの人生を主体的に構築したい」という人を求める。

1. 誠実に忍耐強く物事に取り組み、最後まで努力して、責任ある行動がとれる人
2. 目標に向かって自ら努力できる人
3. 思いやりや感謝の気持ちを忘れず、人と関わることができる人
4. 他者の話を素直に聴き、自らの考えをしっかりと伝えることができる人
5. 社会に貢献する人を目指す者として、自らの生活や健康を管理できる人

【看護科・看護専攻科】

本校の校訓「誠実・忍耐・努力」をしっかりと理解し、社会に貢献する看護師を育成するために、次の資質を持った人を求める。

1. 誠実に忍耐強く物事に取り組み、最後まで努力して、責任ある行動がとれる人
2. 目標に向かって自ら努力できる人
3. 思いやりや感謝の気持ちを忘れず、人と関わることができる人
4. 他者の話を素直に聴き、自らの考えをしっかりと伝えることができる人
5. 看護師を目指す者として、自らの生活や健康を管理できる人

●教育課程の編成と達成目標（カリキュラムポリシー）

本校における「カリキュラム」とは、教科中心の学習指導に限定されるものではなく、生活指導をふくめた生徒に関わる全ての活動を指すものである。「生徒たちがどう生きるか」を前提にした生活指導と、主体的・能動的な活動を重視した学習指導は、車の両輪のように生徒の成長を支えるものであると考える。

【普通科】

現代を生きる上での必要不可欠なものである高度な英語スキル、ICT リテラシーなどを生徒が中心となる協働的な学びのスタイルであるアクティブラーニングの手法を用いて、深い学びにつながるような教科学習を展開する。

また、系列大学であるびわこ学院大学との連携を活用し、上級学校での専門教育につながる教科指導も実践する。

【看護科・看護専攻科】

看護の体系的・系統的な理解と関連した技術を習得させ、確かな学力の育成を図る。

看護教育を通して望ましい看護観及び倫理観を育み、5年間で看護師国家試験受験資格を取得できる教育活動を展開する。

●卒業までに身につける能力（ディプロマポリシー）

【普通科】

幅広い知識と高い学力、課題解決力を身につけ、特に深い学びから身につけた自己発信力を使い、大学や社会における様々な改革に対応できる生徒を育成すること、また、国際的視野を持って主体的に自らの進路や社会の未来を切り拓く力と豊かな人間性を備えた生徒を社会に輩出することと、持続可能な社会の創り手の育成を目指す。

【看護科・看護専攻科】

教育課程において、所定の単位を修得し、次の能力を備えた学生に卒業を認定する。

1. 生命の尊重と優しさ、思いやりを身につけ、社会の発展のため寄与できる能力
2. 自ら考え、行動する精神を養い、地元地域を含めて社会の医療に貢献できる実践能力
3. 医療チームの一員としての自覚を持ち、より質の高い看護を提供することを目指す能力
4. 看護の本質を理解し、広い視野の上に立って判断し研究する能力

(3) 重点目標と具体的実践

①確かな学力・発展的な学力を伸ばす教育の実践 【概ねできた】

授業において、協働的な学びを取り入れ、主体的、対話的で、深い学びの実践に努める。教職員集団として組織的に授業研究に取り組み、教科指導力の向上に努める。系列大学との高大連携を充実させる。

*教育顧問の茶谷先生（びわこ学院大学）による授業指導、公開授業の取り組み
（公開授業：每学期2週間、全教員が授業を公開および参観）

*校内研究授業の実施（1学期：理科 2学期：社会）

社会科研究授業では講師招聘（元東京大学付属中等教育学校副校長 草川先生）

*習熟度別授業

（グローバル特進コース、未来開進コース生徒を対象に英語、数学で実施）

*学内塾の実施

（放課後に希望者を対象に5教科の志望校合格の対策講座を実施）

*英語検定・漢字検定・数学検定等の積極的な受検

②生徒一人ひとりの自己実現（進路実現）に向けたキャリア教育の充実【概ねできた】

自己実現に向け自主的かつ粘り強く学習に取り組む生徒を育てる。授業時間数の確保、習熟度別授業、個別指導や学内塾、キャリアサポート（面談、進路講演会、模試分析、進路情報の提供等）の充実を図る。グローバル特進コースでは共通テストの受験者数を増やし、国公立大学や難関私立大学へのチャレンジを推奨する。

*国公立大学、関西・関東難関私大合格

*総合探究での課題発見・問題解決を図る協同学習の実施

- *高大連携の実施(同志社大・びわこ学院大) 学校訪問・対面授業を実施。
- *外部模試の全員受験(Benesse 模試)
- *オープンキャンパスへの参加

③地域に貢献する人材の育成【概ねできた】

公務員や教員、企業の中核となり、地域社会のリーダーとして活躍する人材を育成する。新設した看護科・看護専攻科では、学習、実習に積極的に取り組み、地域医療に貢献する看護師の育成を目指す。

- *各部活動(ジャズオーケストラ部、チアリーディング部等)や生徒会が地域イベントに積極的に参加。

④海外留学の推進と実践的英語力の育成【概ね実施できた】

国際化に対応した実践的英語力の育成に取り組み、英語のコミュニケーション能力の向上を図る。ニュージーランド姉妹校との連携をさらに強固にし、長期留学(1年)やターム留学(3ヶ月)への積極的参加を勧め、英語検定受験に向けた取組をさらに推進する。

- *ALTの積極的な活用(英検対策、スピーチコンテスト指導)
 - *県スピーチコンテスト(ミしがンカップ)優勝、近畿大会出場
 - *ニュージーランドへの海外留学
- 長期留学(1年間): 0名 ターム留学(3ヶ月): 4名

⑤ICTの積極的な活用【概ね実施できた】

タブレット PC や電子黒板等の ICT 機器を授業で有効に活用し、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業に取り組む。生徒が主体的・協働的に学ぶ態度を育み、コミュニケーション能力や問題解決能力、情報活用力、創造性などを伸ばし、社会の変化に柔軟に対応できる能力を身につけた人材を育成する。

- *電子黒板やプロジェクタを活用した授業の推進
- *共有するソフト(ロイロノート)を利用した授業の実施
- *病欠生徒をサポートするオンライン授業配信の取り組み
- *DXハイスクールの指定を受け、地域企業への訪問や大学との連携授業を実施し、生徒のデジタルスキルの向上と将来のキャリア形成を支援した。

⑥健全な心身と強い精神力、豊かな情操の育成【概ね実施できた】

健全な心身と強い精神力、豊かな情操を育むために学校行事やホームルーム活動、部活動、奉仕活動のさらなる充実を図る。全ての教育活動を通して正しい行動、責任ある行動をとれる自立した大人への成長を促す。部活動においては、意欲的に活動し、競技力の向上を図り、大会での上位入賞、全国大会への出場を目指す。

- *体育祭、文化祭は通常開催(保護者参観あり)
- *遅刻防止、服装・頭髪指導の徹底
- *2年生修学旅行(シンガポール・沖縄実施)
- *校外学習での演劇鑑賞(劇団四季)

⑦信頼される学校づくりの推進【実施できた】

授業改善と生徒一人ひとりの特性を見取る力の向上をめざし、教育相談・生徒指導の充実を図る。規範意識の醸成と人権意識の高揚に努め、生徒一人ひとりが大切にされ、いじめのない安心して通える学校づくりを進める。

- *いじめ対策として、講演や研修を定期的に実施
- *教育相談担当者の配置
- *スクールソーシャルワーカーの任命
- *支援教育推進委員会を学期に2回定期的に実施
- *病気等で登校困難な生徒に対するオンライン授業によるサポート
- *特別支援や配慮の必要な生徒の指導方針の決定と共有
- *カウンセリングを週1回実施(生徒・保護者・教員が対象)

⑧学校のブランド力を高め、募集定員を確保する広報【概ね実施できた】

今後の生徒数の動向や、社会の変化、求められる資質・能力などを分析・検討する中で、学校の魅力を再構築して本校の特色や実績について発信し、地域や保護者の理解を深める。

また、新時代において学校の新しい可能性を見いだしてゆくことをコンセプトに英語やプログラミング、eスポーツ大会などのプログラムを開発し、中学生に向けた公開講座などを実施することにより、地域の教育の拠点としての役割を果たす。

- *ホームページで学習や行事など、学校生活における生徒の活動する姿を発信
- *学校行事や地域行事で活躍する生徒の姿を各メディア(新聞社・TV局)に提供
- *えきなかラジオへの生徒会の出演
- *オープンキャンパスや学校説明会の充実、学校案内等の刷新、駅看板の設置
- *24年夏・25年春の2季連続硬式野球部甲子園出場、陸上競技部の落合君800m日本新記録樹立など多くのメディアで報道

⑨施設設備の充実

教育環境を整備し、ICT教育環境のさらなる充実を図る。生徒、教職員の安全を確保するため、また、自然災害などへの対応に適応できるように施設設備の充実を図る。避難訓練は火災の他、地震などの災害を想定して定期的の実施する。

- ・PC室、Wifi等更新
DXハイスクールに伴うデジタルラーニングスペース、デジタルクリエイターズルームの整備
- ・LED照明化工事(検討)→検討のみ
- ・スクールバス車両更新→令和7年度に延期
- ・その他 駐車場の整備、食堂空調設備の更新を実施済

⑩組織運営の強化【実施できた】

適切な教職員の配置に努め、人権研修や学びの共同体研修など教職員研修を計画、実施する。危機管理体制を強化する。

3 びわこ学院大学附属こども園あつぷる

【1】主な教育の概要

「共に力強く育つ」を保育目標に、子ども達一人一人十分に自己発揮できるよう具体的な体験を通して人格形成の基礎づくりに努めている。

本園は、子ども・保護者・保育者・大学教員・地域の人々が共に学び合い、育ち合うことができるこども園を目指し、様々な人間関係の中で育つことにより子ども達は安心して活動し、より力強く生きる力の基礎を身につけ、子どもが主役の楽しい園生活を送れるように努めている。

保育のねらい

0歳児、1歳児、2歳児は、自分のことが自分でできる子どもを育てる。

3歳児、4歳児、5歳児は、自分のやりたいことを見つける子どもを育てる。

具体的実践計画

<5つの支援>

○基本的な生活習慣を身につける：落ち着いて行動できる子ども

自分のことが自分でできるようになるために、家庭的な雰囲気の中で支援する。

○道徳性を身につける：感謝できる子ども

人や物への感謝の気持ちを育み、生活の中で決まりを守るよう支援する。

○生きる力の基礎を身につける：辛抱強く最後までやり遂げる子ども

何事にも自分から挑戦し、困難に向き合い克服していけるよう支援する。

○豊かな人間性を身につける：素直で思いやりのある子ども

多くの人と触れあって人間関係の基礎を培い、豊かな人間性を育めるよう支援する。

○学ぶ力の基礎を身につける：自分で考え工夫する子ども

様々な遊びを通して、考えたり工夫したりして前向きに学べるように支援する。

特色ある保育

開園以来、大学の先生方をお迎えして、幼児を対象にして4つの教室を通して触れ合い保育を実施している。子ども達は、毎回意欲的に取り組んでいる。チアは運動会で、その他は発表会で披露した。

○ゴーゴーチア … アップテンポの楽しい曲に合わせて身体を動かし、リズム感を育て、体幹を鍛え、みんなで心ひとつにしてコール（掛け声）をし、難しい技やスタンプ（組体操）にも挑戦した。令和6年度は7月に東近江市の「社会を明るくする運動」に参加した。

○音の玉手箱 … リトミックでいろいろな音遊びを楽しみ、音感を鍛え、音の楽しさ、美しさを十分味わい豊かな心を育てる。

○キッズサッカー … ボールに慣れる基礎的な動きから、試合形式まで、年齢に合わせた動きで体力向上に努めている。子ども達は毎回楽しみにし、ボールの扱いもうまくなってきた。

○レッツパソコン … タブレットやパソコンを使って、ICTを身近なものとしてとらえ、パネルをタッチしたり、キーボードを操作して絵を描いたり、ひらがな遊びや音遊びを楽しむ。

<3つの活動>

こども園は子どもと大人が共に育ち合い、力を合わせて生活するところである。子どもの発見から保育者が学ぶこともたくさんある。子ども達一人一人が、進んで意欲的に取り組める体験の場を3つの教育の柱で指導し育ち合っている。

- ① 運動遊びを通した体力づくり：遊びや生活の中で身体と頭を鍛え、心の感性が育まれる。

身体を自由に使いこなし、心身ともにたくましい子どもを育む活動

- ・大型総合遊具（ジャングラミング）等の年齢別計画に基づく体育遊び
- ・遊びを豊かにする散歩・探索・園庭などでの自然体験

- ② 「であって」「ふれあって」「ひびいて」みんなが輝く保育活動

- ・コミュニケーションづくり大学教員とのふれあい活動
- ・いろいろな教室（特色ある保育）に挑戦し、専門の知識を育む活動大学生との触れ合い遊び
- ・大学生との信頼関係をもとに豊かな感性を育む活動

- ③ 子育て活動

- ・「ゆっくり楽しもうよ子育て」を合言葉に学び合い、育ち合う関係づくり
- ・あっぱる広場で親子体験活動、子育て講演会、子育て相談、食育指導などにより、本園の園児と保護者、未就園児と保護者を対象とする子育て支援を行う。

<異年齢交流>

- ・異年齢児が同じ遊びをする異年齢交流を大切にした保育により、子ども達が互いに認め合い、共に喜び合えるよう支援する。（お店屋さんごっこ、鬼ごっこ、わらべ歌遊びなど）
- ・異年齢の友だちと一緒に楽しめる遊び

<親子活動>

今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、親子遠足や給食試食会など行うことができなかった。しかし、コロナ禍でも運動会や発表会等について保護者から開催の要望があった。運動会は、観覧の人数を制限し、感染予防対策をとり、クラスごとに開催した。発表会もクラスごとに例年通りに開催することができた。乳児は普段の生活の様子を観てもらえるようビデオ参観と親子ふれあい参観を行った。

ホームページの充実

情報公開（関係者による園評価）や子ども達の園での様子、入園募集等を広く公開する。令和7年3月にホームページをリニューアルし、より見やすく、情報提供できるようになった。

職員の姿勢

- ① 合言葉「明るい笑顔と優しい言葉がけ」をモットーに日々の保育に努める。
- ② 保育の心「あいうえお」：愛情・意欲・美しい言葉・笑顔・思いやりの実践に努める。
- ③ 目の前の子どもの姿から、常に学び続け支え励まし合う職員集団に努める。

【2】中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

<中期計画・目標重点項目>

1. 職員の資質向上

- ① 職員研修の充実

教育保育活動の適切かつ効果的な運営を図るため、0歳児～5歳児の長期的な発達過程を職員全員が共通理解し保育をする。滋賀県や東近江市をはじめとする研修会に派遣した。（東近江市市内50人27回、東近江市外9人9回）職員の能力及び資質を向上させるため、参加する機会を確保し知識・技能の習得を支援、推進することができた。

② 園内研究

令和6年度より、「主体的に遊ぶ子をめざして」を新たなテーマに設定し、自分から「やってみたい」と遊びだせる環境作りとはどんな環境かを探り、研究を進めている。各学年で公開保育やビデオカンファレンスを定期的に行い、子ども達の興味や関心に合わせた環境について考察した。その成果と課題を次年度につなげ研究を進めていく。

③ 人材確保の強化

実習生の受け入れや、学生のアルバイトを採用し、あっぷるで働きたいと感じてもらえるようにした。また、職員の休憩時間や有給休暇をしっかりと取るようにし、働きやすい環境作りに努めることができた。

2. 健康支援

① 健康及び発育発達状態の定期的、継続的な把握

登園時及び保育中の状態観察や定期的な嘱託医による健康診断や身体測定、視力聴力検査により子ども達の健康状態観察に努めた。

3. 食育の推進

① 自園給食の充実

調理の様子が見られるランチルームの活用を図るとともに、毎月の給食会議により栄養バランスを考えた自園給食を提供することができた。食物アレルギー児4名（エビペン1名）がおり、細やかな対応を行った。

② 食育活動の充実

子ども達は園内にて自分たちで育てた野菜の生長を楽しみ、（玉葱・じゃがいも・さつまいも・空豆・スナップエンドウ・大根）喜んで収穫し、調理することで苦手な食材も食べてみようとするなど良い経験となった。（カレー・味噌汁・ふかしいも）

4. 環境・衛生・安全

(1) 環境・衛生・安全管理の充実

① 環境整備及び安全点検の実施

月2回の安全点検を行い、園庭・園舎の環境整備と適切な運営管理を行うことができた。また、普段散歩に出かける大学や松林、駅のロータリーなどの点検も行い、細やかに点検を行った。

② 衛生管理と感染症対策の充実

定期的な水質環境調査、害虫駆除等の実施により、園庭・園舎等の衛生管理および感染症防疫に努めることができた。

③ 安全教室と保護者との情報共有の充実

市辺派出所の協力で不審者対応の訓練を行い、不審者に対する保育士の意識向上、園児や保護者に向けた安全教育を行うことができた。

(2) 災害への備え

① 避難訓練の充実

多様な災害に対する避難訓練を毎月1回行った。業務継続計画の作成を行っていく

② 危機管理能力の向上

大学の講師や専門機関との連携を強化し、危機管理能力の向上に努めた。
危機管理マニュアルの見直しを行った。不審者対応訓練の実施。

5. 異年齢保育

① 異年齢保育の推進

少人数の強みを活かし、異年齢での交流（お店屋さんごっこ・合同遠足等）の機会を多く持つようにした。「優しく関わる」「憧れを抱く」など、異年齢交流ならではの心情や態度を養うことができた。

6. 地域交流

① 地域行事への参加

ゴミ0運動・ジュニアポリス（子ども達が警察官に扮し、交通ルールの啓発）社会を明るくする運動等に参加。地域の文化祭に作品を展示。

② 小中高校生との交流

小学校訪問や中高校生の職場体験学習を通じて、地域の小中高の生徒との交流を図った。聖徳中学校・朝桜中学校・船岡の生徒の受け入れをした。また、滋賀学園高等学校の野球部の壮行会に参加し、甲子園出場後に交流会をした。

7. 保護者支援・子育て支援

① 保護者支援の充実

保育参加の実施（除草、参観、給食試食会）を実施。玄関壁面制作をしてもらいその時間を使って保護者との交流を深めた。

園・クラス便り、ホームページでの発信やビデオ参観を通して、子ども達の成長を共有した。

② 子育て支援の推進

・保育教諭2名が担当となって年間5回のあっぷる広場を開催した。毎回好評で、20組の親子が参加する回もあった。水遊びや運動遊び又、園見学を兼ねてこられる方もおり、入園にもつながった。

・保育のドキュメンテーションを取り入れ、保護者に子ども達の育ちや、保育で大切にしていることをできるだけ伝えるようにした。

8. 保幼小中連携

① アプローチプログラムの作成

船岡学区の保幼小連携推進事業担当者が年に3・4回の会議を開き、アプローチプログラムを作成した。今後も小学校との密接かつ効果的な連結を図れるよう組織的に連携し、なめらかな接続ができるようにしていく。

② 保幼小中連携の強化

布引小学校音楽会や秋祭りへの参加、布引小学校の先生の保育体験、布引小学校の先生による出前授業を行った。5組の子ども達は模擬授業を体験し、期待をもって小学校へ進学することができた。

9. 感染症対策

手洗い・うがい・アルコール消毒は引き続き行い、次亜塩素酸水を常時設置し感染症対策を行っている。近隣ではインフルエンザや手足口病が大流行したが、少しの感染で抑えることができた。

4 財務の概要

1 決算の概要

(1) 事業活動収支計算書の状況

事業活動収支計算書は、収支を経常的なもの(「教育活動」と「教育活動外」と)と臨時的なもの(「特別収支」)に区分するものとし、経常的・臨時的それぞれの収支状況を把握することができるようになっている。また、毎期の収支バランスを見るのに適した基本金組入前の収支差額も計算書上に表示することになっている。

教育活動収支は、経常的な事業活動収支のうち、本業である教育活動の収支である。教育活動収入は1,428,198千円で、予算比4,239千円の減となり、教育活動支出は予算比867千円減の1,637,866千円となったので、教育活動収支差額は209,668千円の支出超過となった。

教育活動外収支は、経常的な財務活動に係る事業収入及び事業活動支出である。教育活動外収入は受取利息・配当金のみで248千円となり、教育活動外支出は借入金利息のみで2,037千円となったので、教育活動外収支差額は1,790千円の支出超過となった。

教育活動収支差額と教育活動外収支差額の合計を経常収支差額といい、211,458千円の支出超過であった。

特別収支とは、臨時的な事業活動収入及び事業活動支出である。特別収入は、31,843千円となり、特別支出は220千円であったので、特別収支差額は31,623千円の収入超過となった。以上の結果、基本金組入前当年度収支差額はマイナス179,835千円となり、事業活動収支差額比率はマイナス12.3%となった。

■教育活動収支 (単位:千円)			
科 目	予 算	決 算	差 異
事業活動収入の部			
学生生徒等納付金	878,882	910,529	△31,647
手数料	23,136	24,123	△987
寄付金	27,220	2,720	24,500
経常費等補助金	409,633	418,535	△8,902
付随事業収入	17,603	17,659	△56
雑収入	75,963	54,632	21,331
教育活動収入計	1,432,437	1,428,198	4,239
事業活動支出の部			
人件費	939,049	935,654	3,395
教育研究経費	454,466	465,997	△11,531
管理経費	245,218	236,214	9,004
徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出計	1,638,733	1,637,866	867
教育活動収支差額	△206,296	△209,668	△3,372
■教育活動外収支 (単位:千円)			
科 目	予 算	決 算	差 異
事業活動収入の部			
受取利息・配当金	183	248	△65
その他の教育活動外収入	0	0	0
教育活動外収入計	183	248	△65
事業活動支出の部			
借入金等利息	1,820	2,037	△217
その他教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	1,820	2,037	△217
教育活動外収支差額	△1,637	△1,790	153
経常収支差額	△207,933	△211,458	3,525

■特別収支 (単位:千円)			
科 目	予 算	決 算	差 異
事業活動収入の部			
資産売却差額	0	0	0
その他の特別収入	17,500	31,843	△14,343
特別収入計	17,500	31,843	△14,343
事業活動支出の部			
資産処分差額	0	206	△206
その他の特別支出	0	13	△13
特別支出計	0	220	△220
特別収支差額	17,500	31,623	△14,123
[予備費]			
	(30,000)		0
基本金組入前当年度収支差額	△190,433	△179,835	△10,598
基本金組入額合計	△73,249	△82,486	9,237
当年度収支差額	△263,682	△262,321	△1,361
前年度繰越収支差額	△3,432,897	△3,432,897	0
翌年度繰越収支差額	△3,696,579	△3,695,218	△1,361
(参考)			
事業活動収入計	1,450,120	1,460,288	△10,168
事業活動支出計	1,640,553	1,640,123	430

*千円未満四捨五入

(2) 資金収支計算書の状況

資金収支計算書とは、当該会計年度の諸活動に対する全ての収入・支出内容を明らかにし、かつ支払資金(現金及びいつでも引き出すことができる預貯金)の収入・支出の顛末を明らかにするものである。

令和6年度の資金収入は合計2,882,134千円となり予算比39,360千円の増となった。資金支出は、当該年度の教育研究活動およびその他活動に対する支出であり、借入金返済支出や施設設備関係支出などを含んでいる。今年度は、翌年度繰越支払資金が予算比10,019千円減の492,297千円となった。

■収入の部 (単位:千円)				■支出の部 (単位:千円)			
科 目	予 算	決 算	差 異	科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	878,882	910,529	△31,647	人件費支出	981,907	932,926	48,981
手数料収入	23,136	24,123	△987	教育研究経費支出	329,572	333,806	△4,234
寄付金収入	31,253	7,277	23,976	管理経費支出	214,800	213,095	1,705
補助金収入	423,100	432,002	△8,902	借入金等利息支出	1,820	2,037	△217
資産売却収入	0	0	0	借入金等返済支出	29,142	29,142	0
付随事業・収益事業収入	17,603	17,659	△56	施設関係支出	14,350	14,349	1
受取利息・配当金収入	183	248	△65	設備関係支出	33,140	42,293	△9,153
雑収入	75,963	54,188	21,775	資産運用支出	0	0	0
借入金等収入	0	0	0	その他の支出	859,155	889,167	△30,012
前受金収入	146,350	139,440	6,910	[予備費]	(30,000)		
その他の収入	827,892	856,840	△28,948		0		0
資金収入調整勘定	△248,162	△226,746	△21,416	資金支出調整勘定	△123,429	△66,979	△56,450
前年度繰越支払資金	666,574	666,574	0	翌年度繰越支払資金	502,317	492,297	10,019
収入の部合計	2,842,774	2,882,134	△39,360	支出の部合計	2,842,774	2,882,134	△39,360

*千円未満四捨五入

(3) 活動区分資金収支計算書の状況

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書を「教育活動」「施設整備等活動」「その他の活動」の区分に分け、活動ごとの資金の流れを明確化することを目的に作成したものである。一般企業や公益法人のキャッシュ・フロー計算書に近い計算書である。

教育活動による資金収支は97,645千円のマイナス、施設整備等活動による資金収支は45,346千円のマイナス、その他の活動による資金収支は31,285千円のマイナスとなった。

■教育活動による資金収支 (単位:千円)		■施設整備等活動による資金収支 (単位:千円)		■その他の活動による資金収支 (単位:千円)	
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
学生生徒等納付金収入	910,529	施設設備寄付金収入	4,557	立替金回収収入	260
手数料収入	24,123	施設整備補助金収入	13,467	仮払金回収収入	1,230
特別寄付金収入	700	施設整備等活動資金収入計	18,024	預り金受入収入	779,374
一般寄付金収入	2,020	施設関係支出	14,349	修学旅行費預り金収入	5,587
経常費等補助金収入	418,535	設備関係支出	42,293	前期末修学旅行費預り資産収入	1,040
付随事業収入	17,659	施設整備等活動資金支出計	56,643	小計	787,491
雑収入	54,188	差引	△38,619	受取利息・配当金収入	248
教育活動資金収入計	1,427,754	調整勘定等	△6,727	その他の活動資金収入計	787,739
人件費支出	932,926	施設整備等活動資金収支差額	△45,346	借入金等返済支出	29,142
教育研究経費支出	333,806			預り金支払支出	779,866
管理経費支出	213,095	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△142,991	立替金支払支出	123
教育活動資金支出計	1,479,827			仮払金支払支出	1,230
差引	△52,073			修学旅行費預り金支払支出	6,627
調整勘定等	△45,572			小計	816,987
教育活動資金収支差額	△97,645			借入金等利息支出	2,037
				その他の活動資金支出計	819,024
				差引	△31,285
				調整勘定等	0
				その他の活動資金収支差額	△31,285
				支払資金の増減額	
				(小計+その他の活動資金収支差額)	△174,276
				前年度繰越支払資金	666,574
				翌年度繰越支払資金	492,297

*千円未満四捨五入

(4) 貸借対照表の状況

貸借対照表は、年度末における財政状態の健全性と学校運営に必要な資産の保有状況や負債状況について表したものである。資産は学校法人に投下された資金がどのように使われているかを表しており、負債及び自己資金は資産が他人の資金(負債)によって賄われているか、自己資金によって賄われているかを示している。

令和6年度末の総資産は3,249,424千円であり、前年度末に比べ264,851千円減少した。その主な要因は建物・教育研究用機器備品等の減価償却によるものと現金預金の減少によるものである。その結果、有形固定資産の構成比率は75.0%、流動資産の構成比率は17.6%となった。一方、負債の部合計は619,640千円で、前年度末より85,016千円減少した。その主な要因は長期借入金と未払金の減少によるものである。

資産の部合計から負債の部合計を差し引いた純資産(正味財産)は2,629,785千円となり、前年度に比べ179,835千円の減少となった。

基本金は82,486千円を組入した結果、6,325,002千円となった。

■資産の部 (単位:千円)			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	2,678,818	2,776,601	△97,784
有形固定資産	2,437,097	2,533,407	△96,310
特定資産	70,000	70,000	0
その他の固定資産	171,721	173,194	△1,473
流動資産	570,607	737,674	△167,067
資産の部合計	3,249,424	3,514,275	△264,851

■負債の部 (単位:千円)			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	349,284	416,314	△67,030
流動負債	270,356	288,341	△17,986
負債の部合計	619,640	704,655	△85,016

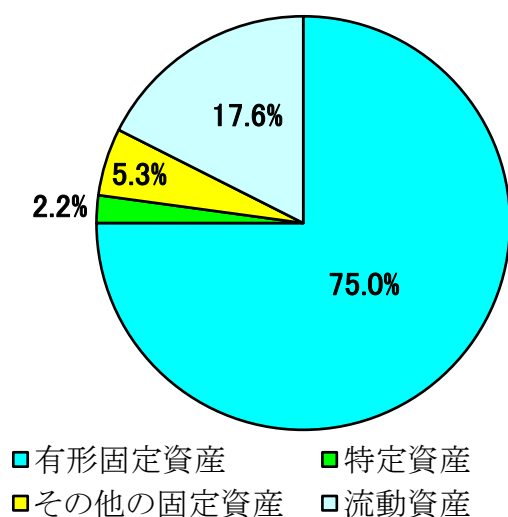
■純資産の部 (単位:千円)			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	6,325,002	6,242,516	82,486
第1号基本金	6,224,002	6,141,516	82,486
第4号基本金	101,000	101,000	0
繰越収支差額	△3,695,218	△3,432,897	△262,321
翌年度繰越収支差額	△3,695,218	△3,432,897	△262,321
純資産の部合計	2,629,785	2,809,620	△179,835

負債及び純資産の部合計	3,249,424	3,514,275	△264,851
-------------	-----------	-----------	----------

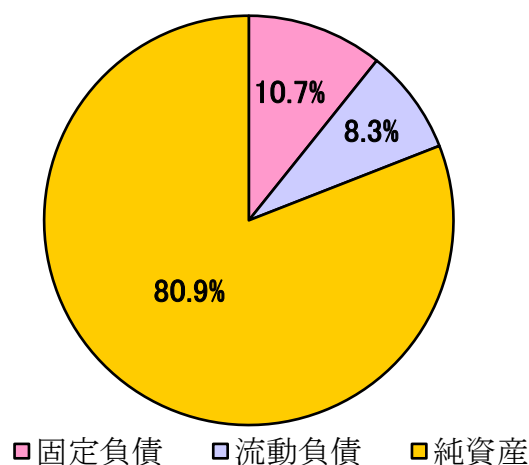
*千円未満四捨五入

貸借対照表の構成

資産の部



負債及び純資産の部



2 計算書類の科目説明

資金収支計算書の科目

収入/支出	科目名	内 容
収入	学生生徒等納付金収入	在学条件として義務的に、また一律に納付すべきもので、具体的には授業料、入学金、実験実習料、施設設備資金等がある。
	手数料収入	入学試験、追試験、証明書等のために徴収する手数料。
	寄付金収入	寄贈者より贈与を受けた金銭その他の資産であり、補助金収入としないもの。
	補助金収入	国または地方公共団体、日本私立学校振興・共済事業団及びこれに準ずる団体からの助成金。
	資産売却収入	帳簿価格のある固定資産を売却した場合の収入。
	付随事業・収益事業収入	補助活動、附属事業、受託事業、収益事業等からの収入。
	受取利息・配当金収入	預金の利息や、貸付金等の利息等の収入。
	雑収入	施設設備利用料、廃品売却、退職金団体交付金等の収入。
	借入金等収入	資金調達のために金融機関等から借入した収入。
	前受金収入	当年度において、翌年度の諸活動に対応する資金を収入したものの。
	その他の収入	学生生徒納付金収入から前受金収入までの各収入科目に含まれない収入。
	資金収入調整勘定	当年度の諸活動に対する収入で、前年度以前に資金の収入になったもの、及び当年度の諸活動に対する収入で、翌年度以降に資金が受け入れられるもの。
	前年度繰越支払資金	前年度末時点の現金預金残高を示す。
支出	人件費支出	給与、共済組合掛金、労働保険料、退職金団体掛金等。
	教育研究経費支出	教育研究のために要する経費。
	管理経費支出	教育研究経費以外の経費。
	借入金等利息支出	借入金等の利息。
	借入金等返済支出	借入金等の元本返済。
	施設関係支出	土地、建物、構築物等の支出。
	設備関係支出	教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書、車両等の支出。
	資産運用支出	有価証券購入、特定資産への繰入支出等。
	その他の支出	人件費支出から資産運用支出までの各科目に含まれない支出。
	資金支出調整勘定	当年度の諸活動に対する支出で、前年度以前に資金の支出になったもの、及び当年度の諸活動に対する支出で、翌年度以降に資金の支出となるべきもの。
	翌年度繰越支払資金	当年度末時点の現金預金残高を示す。

事業活動収支計算書の科目

収入/支出	科目名	内 容
収入	学生生徒等納付金	在学条件として義務的に、また一律に納付すべきもの。具体的には授業料、入学金、実験実習料、施設設備資金等がある。
	手数料	入学試験、追試験、証明書等のために徴収する手数料。
	寄付金	施設設備に係るもの以外の寄付金、現物寄付。
	経常費等補助金	施設設備に係るもの以外の経常費等補助金。
	付随事業収入	補助活動、附属事業、受託事業からの収入。
	雑収入	施設設備利用料、廃品売却、退職金団体交付金等の収入等。
	受取利息・配当金	預金の利息や、貸付金等の利息等の収入。
	その他の教育活動外収入	収益事業収入等。
	資産売却差額	不動産等を売却し、その代価が帳簿残高を上まわった場合、その差額、除却差額等をいう。
	その他の特別収入	施設設備に係る寄付金、現物寄付、経常費等補助金、過年度修正額等。

支出	人件費 教育研究経費 管理経費 徴収不能額等 借入金等利息 その他の教育活動外支出 資産処分差額 その他の特別支出	給与、共済組合掛金、労働保険料、退職金団体掛金等がある。 教育研究のために要する経費。 教育研究経費以外の経費。 金銭債権が徴収不能になった時の支出。 借入金等の利息。 教育活動支出、特別支出以外のもの。 不動産等を売却し、その代価が帳簿残高を下まわった場合、その差額、除却差額等をいう。 災害損失、過年度修正額等。
----	--	---

科目名	内 容
教育活動収支差額 教育活動外収支差額 経常収支差額 特別収支差額 予備費 基本金組入額合計 当年度収支差額 前年度繰越収支差額 基本金取崩額 翌年度繰越収支差額	学校法人の経常的収支の差額。 学校法人の経常的収支で教育活動収支以外の差額。 教育活動収支差額－教育活動外収支差額。 学校法人の臨時的収支の差額。 予算に組み込まれていない支出をあてるもの。 教育に必要な固定資産の取得価額等。 基本金組入前当年度収支差額－基本金組入額合計。 前年度からの収支差額。 教育に必要な固定資産が不必要になった場合等。 前年度繰越収支差額＋当年度収支差額。
事業活動収入計 事業活動支出計	学生生徒等納付金等の自己資金に該当するもの。 学校を運営していくための諸費用。

貸借対照表の科目

資産/負債/ 純資産	科目名	内 容
固定資産	有形固定資産	貸借対照日後1年を越えて使用する資産、少額重要資産(机・椅子等)。
	特定資産	学校法人の意思によって将来の特定の支出に備えて資金を留保した科目(退職給与引当特定資産、施設設備積立資金等)。
	その他の固定資産	ソフトウェア、有価証券、収益事業元入金、長期貸付金等。
流動資産		現金預金、未収入金、立替金等。
固定負債		その期限が貸借対照表日後 1 年を越えて到来するもの(長期借入金、退職給与引当金、長期末払金等)。
流動負債		その期限が貸借対照表日後 1 年以内に到来するもの(短期借入金、未払金、預り金等)。
基本金		学校法人が諸活動の計画に基づき、教育研究の維持・充実を継続的に保持するための金額(第 1 号基本金から第 4 号基本金)。
繰越収支差額		翌年度繰越収支差額(事業活動収支計算書の翌年度繰越収支差額と同額になる)。

3 経年比較

(1) 収支計算書

ア) 事業活動収支計算書

(単位:千円)

教育活動収支	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	1,085,244	1,011,838	1,004,716	937,496	910,529
手数料	24,278	22,275	22,035	23,724	24,123
寄付金	28,158	31,632	27,290	29,495	2,720
經常費等補助金	501,439	473,939	466,832	488,090	418,535
付随事業収入	20,982	26,965	20,094	17,877	17,659
雑収入	17,415	30,232	53,719	48,734	54,632
教育活動収入計	1,667,819	1,596,881	1,594,686	1,545,417	1,428,198
事業活動支出の部					
人件費	889,815	918,440	930,932	956,361	935,654
教育研究経費	446,729	449,159	455,872	448,882	465,997
管理経費	208,248	215,709	231,620	234,046	236,214
徴収不能額等	0	0	0	0	0
教育活動支出計	1,613,078	1,583,308	1,618,423	1,639,288	1,637,866
教育活動収支差額	132,723	13,572	△23,738	△93,872	△209,668
教育活動外収支					
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	221	196	242	175	248
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	221	196	242	175	248
事業活動支出の部					
借入金等利息	4,453	3,595	2,741	1,904	2,037
その他教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	4,453	3,595	2,741	1,904	2,037
教育活動外収支差額	△4,232	△3,400	△2,499	△1,729	△1,790
經常収支差額	128,490	10,173	△26,237	△95,600	△211,458
特別収支					
事業活動収入の部					
資産売却差額	0	0	0	0	0
その他の特別収入	15,406	1,278	6,661	171,077	31,843
特別収入計	15,406	1,278	6,661	171,077	31,843
事業活動支出の部					
資産処分差額	0	593	1	4,424	206
その他の特別支出	0	0	2,597	2	13
特別支出計	0	593	2,598	4,426	220
特別収支差額	15,406	686	4,063	166,651	31,623
基本金組入前当年度収支差額	143,896	10,858	△22,173	71,051	△179,835
基本金組入額合計	△78,986	△82,033	△28,391	△354,990	△82,486
当年度収支差額	64,910	△71,175	△50,565	△283,940	△262,321
前年度繰越収支差額	△3,092,128	△3,027,218	△3,098,392	△3,148,957	△3,432,897
翌年度繰越収支差額	△3,027,218	△3,098,392	△3,148,957	△3,432,897	△3,695,218
(参考)					
事業活動収入計	1,693,142	1,598,354	1,601,589	1,716,669	1,460,288
事業活動支出計	1,549,246	1,587,496	1,623,762	1,645,618	1,640,123

*千円未満四捨五入

イ) 資金収支計算書

(単位: 千円)

収入の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生生徒等納付金収入	1,085,244	1,011,838	1,004,716	937,496	910,529
手数料収入	24,278	22,275	22,035	23,724	24,123
寄付金収入	43,488	32,848	28,549	30,705	7,277
補助金収入	501,439	473,939	466,832	657,036	432,002
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	20,982	26,965	20,094	17,877	17,659
受取利息・配当金収入	221	196	242	175	248
雑収入	15,628	29,517	56,909	47,529	54,188
借入金等収入	0	0	0	150,000	0
前受金収入	174,268	174,308	141,433	148,955	139,440
その他の収入	521,772	484,580	864,839	799,437	856,840
資金収入調整勘定	△252,013	△225,357	△244,975	△210,741	△226,746
前年度繰越支払資金	707,719	771,423	773,238	758,805	666,574
収入の部合計	2,843,026	2,802,531	3,133,911	3,361,000	2,882,134

支出の部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費支出	887,739	914,334	929,404	942,944	932,926
教育研究経費支出	337,360	344,204	348,424	346,274	333,806
管理経費支出	179,566	184,240	201,305	202,050	213,095
借入金等利息支出	4,453	3,595	2,741	1,904	2,037
借入金等返済支出	68,138	68,138	68,138	68,178	29,142
施設関係支出	24,221	10,699	38,060	188,774	14,349
設備関係支出	40,051	46,164	7,317	140,086	42,293
資産運用支出	0	0	0	70,000	0
その他の支出	578,712	492,128	860,157	822,330	889,167
資金支出調整勘定	△48,636	△34,209	△80,440	△88,112	△66,979
翌年度繰越支払資金	771,423	773,238	758,805	666,574	492,297
支出の部合計	2,843,026	2,802,531	3,133,911	3,361,000	2,882,134

*千円未満四捨五入

(2) 貸借対照表

(単位: 千円)

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産	2,690,907	2,610,814	2,515,849	2,776,601	2,678,818
流動資産	813,156	826,326	831,668	737,674	570,607
資産の部合計	3,504,062	3,437,139	3,347,517	3,514,275	3,249,424
固定負債	453,564	378,905	296,493	416,314	349,284
流動負債	300,614	297,492	312,454	288,341	270,356
負債の部合計	754,178	676,397	608,948	704,655	619,640
基本金	5,777,102	5,859,135	5,887,526	6,242,516	6,325,002
繰越収支差額	△3,027,218	△3,098,392	△3,148,957	△3,432,897	△3,695,218
純資産の部合計	2,749,884	2,760,742	2,738,569	2,809,620	2,629,785
負債及び純資産の部合計	3,504,062	3,437,139	3,347,517	3,514,275	3,249,424

*千円未満四捨五入

4 主な財務比率推移

(単位:%)							
比 率 名	算 式	評価	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	8.5	8.5	△1.4	4.1	△12.3
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入－基本金組入額}}$	▼	96.0	104.7	103.2	120.9	119.0
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	～	64.7	63.4	63.0	60.7	63.7
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	53.0	57.5	58.4	61.9	65.5
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	26.6	28.1	28.6	29.0	32.6
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	12.4	13.5	14.5	15.1	16.5
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	270.5	277.8	266.2	255.8	211.1
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	27.4	24.5	22.2	25.1	23.6
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債＋純資産}}$	△	78.5	80.3	81.8	79.9	80.9
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	97.4	97.9	98.2	98.9	99.3
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	△	11.3	11.3	7.2	4.9	△6.8

※ 経常収入 = 教育活動収入計＋教育活動外収入計
 ※ 基本金要組入額 = 基本金＋基本金未組入額
 ※ 評価欄は「今日の私学財政」(日本私立学校・共済事業団)による評価
 △:高い値が良い ▼:低い値が良い ～:どちらともいえない

5 経営状況の分析

(1)資金収支状況

令和2～4年度までは収支差額はプラスを維持しており、一定の健全な財政状態にあったと見られる。令和5年度に一転して104,738千円のマイナスとなり、財政状況が大きく悪化している。これは収入の減少や支出の増加、あるいはその両方が起こった可能性を示唆している。令和6年度もマイナス状態は継続しているものの、マイナス額は67,339千円に縮小している。改善の兆しが見られ、財政健全化の取り組みが効果を上げている。

資金収支の推移(法人全体)

(単位:千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入	学納金	1,048,488	1,011,879	971,840	945,021	901,016
	(うち前受金)	174,269	174,310	141,433	148,957	139,442
	補助金	565,559	514,927	517,921	727,564	501,352
	その他	562,248	555,395	941,578	848,924	890,987
	計	2,176,295	2,082,201	2,431,339	2,521,509	2,293,355
支出	人件費	887,740	914,333	929,404	942,944	932,927
	経費	516,925	528,444	549,729	548,323	546,901
	その他	598,801	518,375	827,833	1,134,980	880,866
	(うち未払金)	△48,635	△34,209	△80,440	△88,112	△66,924
	計	2,003,466	1,961,152	2,306,966	2,626,247	2,360,694
収支差額		172,829	121,049	124,373	△104,738	△67,339
借入金	借入	0	0	0	150,000	0
	返済	68,138	68,138	68,138	68,178	29,142
	借入金収支	△68,138	△68,138	△68,138	81,822	△29,142
資金収支差額		104,691	52,911	56,235	△22,916	△96,481

(2)事業活動収支状況

当年度収支差額は令和3年度に71,175千円のマイナスに転じ、以後は一貫してマイナスが継続している。令和4年度はやや改善したものの、令和5年度にマイナス額は283,940千円と、前年度から大幅に悪化。支出増や収入減、あるいは一時的な要因の可能性が考えられる。令和6年度のマイナス額はやや縮小したものの、262,321千円のマイナスと厳しい状況が続いている。

事業活動収支の推移(法人全体)

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業活動収入計	1,693,142	1,598,354	1,601,589	1,716,669	1,460,288
事業活動支出計	1,549,246	1,587,496	1,623,762	1,645,618	1,640,123
基本金組入前 当年度収支差額	143,896	10,858	△22,173	71,051	△179,835
基本金組入額合計	△78,986	△82,033	△28,391	△354,990	△82,486
当年度収支差額	64,910	△71,175	△50,565	△283,940	△262,321
翌年度繰越収支差額	△3,027,218	△3,098,392	△3,148,957	△3,432,897	△3,695,218

6 経営上の成果と課題

本法人は、大学、短期大学、高等学校、こども園を設置し、地域に根ざした教育を展開している。少子化の影響により、学生・生徒の確保は年々厳しさを増しており、主要財源である納付金収入や補助金の減少も経営に影響を及ぼしている。こうした状況の中にあっても、地域社会との連携を重視し、教育の質を維持・向上させている点は、本法人の大きな成果といえる。

近年では、AI・デザインに重点を置いたICT学習プラットフォームを整備し、創造力と実践力を備えたデジタル人材の育成に取り組んでいる。また、看護教育の充実やキャリア教育の推進にも力を入れ、地域のニーズに応える人材の育成に寄与している。

今後は、地域との連携をさらに深めるとともに、地元中高との連携強化や地域密着型の広報活動を一層推進していくことが求められる。ステークホルダーとの信頼関係を築きながら、定員充足と財政の安定を図り、持続可能な学園経営を実現することが重要な課題である。

7 今後の方針・対応方策

・定員確保に向けた地域密着型広報と支援体制の強化

地域の学校や関係機関との連携を深め、定員充足を図る広報活動を強化する。また、奨学金制度の活用や経済的支援策を充実させ、多様な志願者の受け入れを促進し、安定した学納金収入を確保する。

・収入に見合った収支管理と財源の多様化

収入の範囲内で堅実に運営する収支管理を徹底し、赤字回避と資金繰りの安定を図る。同時に、寄付金・助成金など外部財源の確保により、財政基盤の強化とリスク分散を実現する。

・財務の健全化と経営の透明性の確保

信頼される財務運営と定期的な情報開示により、透明性の高い経営を推進する。外部からの支援や評価を得やすくし、組織の持続可能性と競争力を高める。

・経営資源の有効活用と法人内連携の強化

人材、設備、ICTなどの経営資源を法人内で有効に活用し、設置校間での連携を強化することで、教育効果の向上とコスト削減を両立させる。

・法人全体の戦略的運営体制の確立

設置校の自主性を尊重しつつ、法人全体として整合性のある運営を行う。経営戦略の明確化と意思決定の迅速化により、組織の一体感と信頼性を高める。